

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 山 崎 委 員 委 員 長 委 員 長	<p>[3 月 8 日]</p> <p>予算審議特別委員会を開きます。(1 0 : 2 0)</p> <p>議案の説明は、きのう、既に終わっていますので、引き続き質疑に入ります。</p> <p>歳入、1 款町税について、1 3 ページから1 9 ページ。</p> <p>1 款町税について、1 3 ページから1 9 ページです。</p> <p>質疑の回数制限はありません。簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけてください。</p> <p>ありませんか。</p> <p>9 番</p> <p>町長の施政方針にもありましたように、今年は地方交付税が出口ベースで前年対比2 %減というふうにして、町長が見ております。</p> <p>私の記憶では、2 8 年度、2 9 年度も4, 0 0 0 万円の交付税が下げられたというそういう記憶がありましたので、それに対してまた2 %ということ、2 %といたら6 0 0 万円だと思っただけけれども、何で交付税下げるような、こういう要因というのは何を原因として下げてくるんですか。やっぱり人口減少ということですか、何ですか。これからもこういうような傾向は、どんどん予想するという、そういうことなんですか。</p> <p>山崎委員、それは交付税の部分なので、今は町税についての質問でありますので、交付税のときに再度、また質問をお願いします。</p> <p>町税ないですか。</p>

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番</p> <p>収入未済についてということで、ページ数で、町税ですから13ページから17ページに該当の質問になります。収入未済額、そのほかにありますけれども、今、町税ということで、このページをもとに質問をしたいと思います。</p> <p>説明の欄を見てください。まず町民税個人、真ん中の欄、個人所得割認定見込み額が6,246万5,000円、収入見込み率が98%ということは2%収入未済になるという、そういう計画だと思います、この計算は。それから一番下の欄です、延滞料繰越分。これ、実は85%の収入未済が発生するだろうという計算だと思います。</p> <p>次、15ページも一番上、2段目、固定資産です。同じような、率は違いますが、それから17ページも2段、見込は99%、滞納分については30%ということで、こちらの件は少ないですけれども、収入未済ということでは相手もあることですから、毎年出ています。そんなことで、極力少なくすることが大事であると思いますけれども、この件に関して、まずどのような考えであるか、お伝えしたいと思います。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>まず、収入見込み率、98、もしくは98.5というふうに設定していますけれども、100%はなかなか難しいとは思いつつながら、堅い割合ということで、確実に見込める率で算定しております。</p> <p>それで、あと滞納分の15%というのは、例年この率で当初は見るんですけれども、実際決算時期になりますと、それぞれ滞納分にして30%を超えているような収入率になります。これもとりあえずは15%、確実に入ってこられるような割合ということで算定した結果でございます。</p>

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>す。</p> <p>4番</p> <p>まさにそのとおり。28年の決算を見ますと、収入未済載っていますけれども、そのとおり、この数字よりもよい数字で実際税金は納められております。まさにそのとおりだと思います。</p> <p>ただ、収入未済があるということは、最悪不納欠損につながるという問題もあるんです。不納欠損だから、もうもらえませんよ。その不納欠損にもいろんな理由があると思います。どうしてももらえないものは、納めてもらえないもの、それは法律的に仕方のないことだと思いますけれども。とにかく収入未済を出さない、少なくするということが仕事じゃないかと思います。</p> <p>そんなことで、収入未済残高と言ったらいいですか、収入未済に関する目標はどのくらいまで、目標ということはゼロにするのが目標だと思いますけれども、まず目標と徴収をどのように具体的にするのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>目標といいますか、多く入るようになればこしたことはないんですけども、最低でも3割以上は毎年徴収に努めてはいるということでございます。</p> <p>具体的には、どんなことをやっているのかということでございますけれども、実際その納期が来ますと、まずは督促状を発行いたします。それで反応がない場合は、強めの催告書というのが送られます。なおかつ、それでも反応がない場合は、その前にも督促状を送って反応がない時点で、当然、納期を忘れている方というのも結構老人世帯であればありますので、電話で、忘れていませんかというようなことで再度確認の連絡をしたり、あとは戸別に訪問臨戸して徴収を促すということにしておりますけれども、それでも反応がないという場合には、催告書ということで</p>

少し強めの書類が送られます。それでも全く連絡、何もないということであれば、差し押さえというふうなことになるわけでごさいますけれども、なかなかそうなると、一応差し押さえ等しますというような連絡をしますと、ちょっと待つてということ窓口にきて、これこれ毎月幾らくらいずつ払うということで、納税誓約書というのを提出するということで、その約束どおり払ってもらう人もいますし、また、なおかつ、また守られない方もおります。そういう方の、悪質な大きな滞納額がある人については、渡島・檜山の滞納整理機構というのがありますので、そちらのほうに引き継ぎをしますよというようなことで伝えますと、やはり、あちらのほうの機構のほうでは、有無を言わず財産を調べまして、お金にかえられるものは、すぐ執行するというふうなことになりますので、そうすると幾らかずつ払ってくるという人もいますけれども、生活状況によって、徴収率がなかなか進まないというような事例もあります。

町職員としては、滞納整理機構に行く前に努力して各戸を回って徴収には努めている状況でございます。

4番

私、ちょっと言葉が足らずだったと思いますけれども、具体的にということは、今、話されたのは、今までがそうであったよという部分の説明が大半でなかったかと思います。しかし、収入未済、あるいは不納欠損に出ているという状況は、同じことをすれば同じ結果が生まれる可能性が大きいんです。だから、具体的というのは今後どうするのか、今までのことを踏まえた上で、今後どのような税金徴収を考えるのか、行動するのかという部分についての話を聞きたかったんです。

確かに努力する、それはそれでわかります、もっともで、仕事ですから。ただ、具体的なこと

委員長
浜塚委員

<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>はどのようなことをしていくのか、今までと同じことをやれば同じ結果になると思います。答弁お願いします。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 具体的にといいますか、方法論としては、やはり連絡、もしくは個別に訪問しかないんですけども、特に国保税の滞納額というのも結構多いものですから、結局、国保については保険証が切れるということで、切れるので手続をしに来るという方については、税務のほうに回してくれと。短期証を発行するけれども、その条件として、誓約書なり幾らかでも納めていきなさいよというようなことは、常に横のつながりで、そういうふうな徴収を勧めるような方法は実施しております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 まさにそのとおり、横のつながりというふうな部分、大事なことだと思います。そんなことで、とにかく少しでも収入未済少なくするという、これからちょっと厳しいかもしれません。管理職の、それぞれ部門責任者の責任でもあると思います。それが町民に、納めた人もいるのに納めない人もいますよという、そういう不公平感というのは、まことにまずいことだと思います。それと職員一丸となって、収入未済なくするというようなことに真剣に取り組んでもらいたいなと思います。終わります。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 今、浜塚委員のほうから町税の徴収、あるいは賦課の率の関係が出ました。率のほうにつきましては、町予算というものは、歳入欠陥を起こしてはならないという第一原則がありますから、予算に対する歳入の最小限のラインはここですよというふうなことで予算の賦課をしております。</p>

す。これが85%の率で一応現年度分、滞繰については15%というのが、これは財源としてどうしても必要ですと、こういうふうにして当初の予算を組みます。組んでいる中でも、当然これは85のものは100を目指し、あるいは、その滞繰についても15%のものは、これも100を目指して徴収に当たるわけでありませう。

この徴収に当たる段階としては、いろいろ今、財政課長のほうからお話ししたように、個々に督促、あるいは催告、こういうものを出しながら納税を促しているわけで、それでもなおかつ、糠に釘刺すような人については、滞納整理機構という徴収手法を持つ徴収団体のほうに預けると、こういうふうなことで滞繰をどんどん減らしていっているのが現状であります。

浜塚委員は監査委員もしておりますから、この滞繰の現状の状況はおわかりだろうと思いますので、そういう中で税務課の職員につきましては、常日ごろ、町財政の集めるほうのかなめでありますので、これは収入を最大限、これまでは絶対集めなければ、町の収入欠陥が起きるといふような考え方の中で予算化をしているところであり、そのようにご理解をいただきたいと思っておりますので、滞繰を増やす、あるいは最終的に税を投げる、こういうふうな考え方は毛頭持っておりません。これらも、万が一そういうものが出て、これは法的にやむを得ざるものがあって、徴収を免除、あるいは取り消すというふうな場合もあります。そういうふうな中で、税の賦課というものは、これはこういうふうには率は見えていますけれども、年度内の中に大きないろいろな変動があります。例えば、更正申告する人もいるし、あるいは税の申告の中でもいろいろと変化が出てきます。そういうものがいろいろ出てきますから、そういう動ける範囲内で予算というものは持つというのを、原則的にこのような率で持っているわけでありませう。

基本的な理想論は100で見るとというのが正解であります。正解でありますけれども、歳入に

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>欠陥を及ぼすような危険性がありますので、そういうふうにやっておると、こういうことをひとつ、監査委員ですから、百も承知で聞いているんだろうと思いますけれども、そういう方向で取り組んでいるということを御理解いただきたい。</p> <p>4番</p> <p>今、町長から詳しい説明ありましたが、例えば延滞の繰り越しですか、15%というような数字、これが最低の線だよという。先ほど話ししましたが、28年の決算、まだ29年は出ていませんけれども、それよりは上がっています、数字的には15%ではないです、もっと上がっています。町長の言うとおりでと思います。</p> <p>とにかく、町税でなく、ほかにも町民からもらう。もらうというのは水道料、住宅料、まだまだあると思います。それぞれの部署で、課で、責任を持って回収、徴収に努めてもらいたいということを、管理職の方ここにおりますから、皆さん話聞いたと思います。そんなことで一層の努力をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番</p> <p>これは18ページになるんですけども、市町村たばこ税の算定方法というのは、今年は減額、57万2,000円なんですけれども、この算定方法というのはどんな方法でこの基準を出しているのか、参考までに教えていただきたいなと思うのと、もう一つは、その下にある入湯税ですけれども、説明資料を見ると、30年度の入湯税の使途事業一覧というところがあるんですけども、これを見るとこれとちょうど予定の金額、287万円というのが合ってくるんですけども、これは入湯税の出し方としてはどんな計算して出してくるのか、ちょっとわからないので、その算定基準を教えていただきたいなというふうに思います。</p>

委 員 長
税 務 財 政 課 長

税務財政課長

まず、たばこ税ですけれども、算定、計算方法といいますか、たばこの種類、旧3級品とその他という、とりあえず今現在、2種類に分かれて税率の差があります。旧3級品というのは、エコとかわかば、しんせい、ゴールデンバットという、意外とお年寄りの方が好むたばこかなとは思いますが、今現在は1,000本あたり4,000円ということですので、大体1本あたり4円の税率なんです。それで、あとその他のほうは1本あたり5,262円という、ちょっと細かい数字なんですけれども、若干そんな差がある税金の金額がかかっております。

それで、年々たばこの吸われる本数が減ってきている、恐らく全国的にもそうなんだろうけれども、厚沢部町に入ってくる計算のもとになる本数というの、年々だんだん下がってきております。28年の実績であれば、さっきの2種類合わせて672万本くらい売り上げられたんですけど、30年度は621万本くらい、ちょっと下がるのかなという見込みで算定しております。

今の1本あたり何円というの、また31年4月以降はちょっと上がるというようなことで、結局さっき言った4円と5,262円という差があるので、一律高いほうの金額に上がるような見込みで、今、税制改正が進んでおります。

あとは、入湯税につきましては、今現在、入湯税を納めてもらっているところは、俄虫温泉とうずら温泉分なんです。上里は既に外れましたけれども、それで入浴者1人当たり、大人ですけれども100円ということ、結果的に、この287万円というのは割ると2,870人です、合わせて、というような積算根拠で計算しております。これも例年、若干ずつ下がっております。28年の実績であれば316万3,300円が入っていましたけれども、29年度は、上里

<p>委員長 中山委員</p>	<p>分がない部分も含めての話なんですけれども、それにしても若干、現状でも対前年月で見ると、ちょっと若干少な目の傾向にありますので、30年度についても、ちょっと少な目というよう な積算根拠で計上しております。</p> <p>1番 今、何かわかるようでわからないで、ちょっと。そうしたら例えば、当町で消費されるたばこの本数、これによつての国からの入っているものなのか、それとも、当町で消費したたばこの分でもって、今、言った4円と5.2円というのは、その部分が最終的に当町に入ってくるのか。余り最近は禁煙で、当町においても町内でたばこのめない状況でありますので、何かするともう少し、そうしたら、たばこをのんでもらうような方法をとったほうが、たばこ税が入ってくると。</p> <p>なんか、こう相反するものはあるんですけれども、町長、これはあれですか、町民の健康を考えると余りよくないんですけれども、町としてはやっぱり、うんとのんでもらったほうが結構なんですよね。この辺はどう考えたらいいか、ちょっと。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 市町村たばこ税につきましては、今、言われたように町内で消費ではなくて、町内で買われた、店舗からそれぞれ個人的に買う人もいるでしょうし、一番大きいのはパチンコ屋さんがどんと仕入れてくれる、これが町内から買ってもらうと、この本数が全て計算対象になります。</p> <p>たばこは今説明したように2種類の標準額というのが設定されておまして、刻みだとかこういう安いたばこの部門の単価と。それから、今ロングピースみたいな長い、こういうものの単価と2つの単価に分かれて、その数量にかけられた課税標準に対してのたばこ消費税。</p>

	<p>これが若干減っているのは、今、中山委員が言われるように、大変たばこをやめて、何か今、煙だけ出る水パイプみたいなものはやり出してきました。これの中で、たばこがやや減ってきているというのが現状でありますので、その辺を加味した若干減らし方、そして、前年の実績を踏まえた当初予算にしてあります。</p> <p>それから入湯税については、おわかりのように、町内のお風呂の中にも、2カ所が公衆浴場法に基づく指定温泉になっていますから、それらについては100円の入湯税が賦課されていると、こういうことでございます。特に俄虫温泉、それからうずら温泉、これらについて入湯税の収入見込みを見ていると、こういうことでございます。入湯税も、もうちょっと入ってもいいのかなというふうな気はしていますけれども、これはあくまでも実績申告ですので、そういう中で今、入湯税の算定にしているところであります。</p>
<p>委 員 長 中 山 委 員</p>	<p>1 番</p> <p>もう一点、町長、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この入湯税というのは、当町の場合は観光振興に使いたいということで、この280万円なりを今年は観光団体育成事業等にといいことで、どんな部分にこの入湯税を使用するのか、その辺は決まっているんですか、予算の中では。</p>
<p>委 員 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>入湯税は、あくまでも町の一般財源でございますから、何に使う、かに使うというふうな事務的なものはありません。それは大きいなら大きいなりの町財源の中の一端でありまして、これもあくまでも公衆浴場法に基づく指定された場所のみということから、この入湯税というのが発生してきますから、館温泉とか上里温泉にはこれは出てこないと、こういうふうなものでありま</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>す。</p> <p>1 番</p> <p>ちょっと説明書の一番最後のページなんですけれども、課長、ここに載っているんです。平成30年度の入湯税の使途事業一覧ということで、今年は消防タンクも大きくということで、予算の中では購入する予定になっているんですけれども、そういう部分とかある程度指定はしないで、今、町長説明したように自由に使える部分になると理解してよろしいですか。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長</p> <p>入湯税は、町長、説明したとおり一般財源でございます。ただ、この入湯税を導入する際に、国では、ある程度使途をこういうものを使うためにと、今、森林環境税が出てきましたけれども、あれも導入するときには、こういうものでという理由づけとか理屈づけで導入されております。そこでは、やっぱり観光振興、あと道路の交通安全だとかそういうものも含まれております。</p> <p>ですから、それは一般財源ですから、それに200幾らですから、必ず観光振興なり道路のほうのカーブミラーだとか何かでも使えるわけでございます。簡単に充当できるわけでございますので、我々は予算を組むときには余り意識をしないで、報告を求められるのでその辺、使った一般財源のこれですよという報告をしていると。ただそれが議会に報告するというようなことで、消費税導入以降、そういうことになったのでこういうふうに報告させていただいていると。使うほう、我々としては、さほど意識しないで一般財源のつもりで使っていると。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>ほかに、1款町税についてありませんか。</p> <p>9番</p>

山 崎 委 員	<p>町税は前年より比較して1, 537万3, 000円という形で、進捗するというような形で見ているようであります。今年の所得の申告も後半になってきましたので、ただ、聞いている範囲ですと、大変今年は所得が多いよという、そういういろんな話を聞いています。ですから、前年よりも町税が伸びるという要素はどういうような形で捉えたのか。</p> <p>どちらかという厚沢部町は健全財政なんだけれども、一番弱いのは財政力弱いというのが欠点だったと、私は理解しているんです。それが今回1, 500万円だというんだけれども、これには個人、法人合わせての1, 500万円。その中で、やっぱり個人のほうが伸びているんですね、法人よりも。若干そういう見方があるようではありますが、この辺の根拠は、どういうような形での捉え方をしてなっているのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。</p>
委 員 長 税 務 財 政 課 長	<p>税務財政課長</p> <p>まず、個人の場合の比較で見ると、前年度と比べますと1, 000万円ぐらい多いという数字には出ているんですけれども、前年度の数字というのは、結局は29年当初の積算の予算額なんです。ただ、きのうの3月補正でも出ていましたけれども、結局、実績見込みが、ある程度12月段階で出ていますので、それと比較すると、本年度の予算というのは率でいうと0.7%、逆にちょっと抑え目というか少なくなる数字の予算額なんです。</p> <p>ということは、要因というのを個別に見ると、特別徴収につきましては、去年は給与所得というのは意外と伸びていましたので、30年度予算分、要するに29の1月から12月までの所得分についても、前年並みにある程度伸びていくだろうなというふうな予想で、微増ということで見ました。あと普通徴収につきましては、主なる大きなものは農業所得なんですけれども、農業所得につきましては、若干農協の販売実績を見ましても、まだちょっと計画値には達していない</p>

	<p>というようなこともありますので、若干少な目ということで見ております。あと滞納分とか退職分につきましては、例年どおりの大体金額でのっております。それらをトータルにすると、前年度の予算額からすれば大幅に伸びているようなことですのでけれども、29年の最終補正額からすると微減といたしますか、そういうふうなことで一応積算になっております。</p> <p>法人につきましては、これはちょっと対前年度予算と比較すると24%も伸びているというふうなことですけれども、これも3月の実績見込みによる金額で比較すると2.4%くらいの増ということになるんです。それで、景気がやはり多少上向いているのもあるということで、12月までの町税額を見るとそういう状況が見られます。</p> <p>あとは、新規で生協のトドックさんが、29年分の申告から出てきますので、その分も若干プラスして増額したというような理由でございます。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番</p> <p>さっき言いましたように、もう大体所得税の申告はもう終盤になってきたわけなんで、税務課長、今まで申告業務を受けてきて、私がどうも聞いているんでは、きょうも前段聞いたけれども、大変水稲のほうの米の収量はありましたとかという、そういう景気のいい話ししていますし、馬鈴薯もよかった、豆もよかったということで、実は私どもも税理士を通して申告、今年もやるようになっていまして、その様子を見ると、今年は結構出ますよという税理士の見方なんです、所得ありますよという。だから、その感想を聞きたいと思ったけれども、今までやってみてどうなんだい。実際にこういう帳面見えてみて、それは狂うみたいなものなのか、それとも、またプラスアルファになるのかい、それ。</p>
<p>委員長</p>	<p>副町長</p>

副	町	長	<p>出だしのほうちょっと聞きましたら、あんまり芳しくないよということで、あれっという、ちょっとがっかりしたなという気持ちはあったんですけども、役場で受けているのは、どっちかという白の人で小さい人なんで、出方が悪いのかなと思います。</p> <p>農産物の販売のほうなんですけれども、12月末まで、ちょっと計画対比大分低くて心配したんですけども、最終的には系統は32億円くらい行ったということで、1億円くらいの計画対比、1億円マイナスなので、まずまずよい年だったんだと思います。</p> <p>それプラスアルファ、今回は野菜類が余り芳しくなかったんですけども、野菜類は伝家の宝刀であります価格安定基金で9,600万円ほど、共済組合の農済のほうも6,500万円ほど出るということでございますので、合わせますと34億円くらいになるなど。</p> <p>去年は豆のいい年でございました。雑穀豆類というのは、割と系統外に流れる傾向が昔からありますので、それもかなりあるなと思えば、かなり期待できる年になるのかなと思っております。今回こういう予算を上げさせてもらいましたけれども、12月になるのか3月末になるのかわかりませんが、まだプラス補正をたくさんできればいいなと思っております。</p>
委	員	長	ほかに、1款町税についてありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、次に進みます。
委	員	長	2款地方譲与税について、20ページから21ページ。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、次に進みます。
委	員	長	3款利子割交付金について、22ページ。（発言する声なし）
委	員	長	では、次に進みます。
委	員	長	4款配当割交付金について、23ページ。（発言する声なし）

委員	長	ないようですので、次に進みます。
委員	長	5 款株式等譲渡所得割交付金について、24 ページ。（ありませんの声あり）
委員	長	では、次に進みます。
委員	長	6 款地方消費税交付金について、25 ページ。
委員	長	ありませんか、6 地方消費税交付金について。（ありませんの声あり）
委員	長	では、次に進みます。
委員	長	7 款自動車取得税交付金について、26 ページ。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	8 款地方特例交付金について。（ありませんの声あり）
委員	長	それでは、次に進みます。
委員	長	9 款地方交付税について。
委員	長	9 番
山崎委員	員	私、最初に質問したの、ここで言えばよかったんですね。答弁、お願いします。
委員	長	再度、質問をお願いします。
山崎委員	員	町長の施政方針の中にもありましたように、出口ベースで2%減額とするという、そういう表現がありましたので、具体的に金額がどう。それと、去年は4,000万円交付税が下がっています。それに2%というのは、それなりの大きな金額になるんだろうと思いますけれども、下げるという要因は何でそういうふうになるのでしょうか、お願いします。
委員	長	税務財政課長
税務財政課長		国のほうも、結局、交付税に充てる財源、国税の税収の多少の減というものから入ってこない

<p>委員 長 副 町 長</p>	<p>ので、結局、出る方もほうも若干下げなければならないという、大まかに言うとそういうことで、それで、やや2%の分は、地方交付税は前年度対比下げるよというようなことの結果でございます。</p> <p>それで、これまでの交付税額を見ると、普通交付税だけですけれども、確かに28年度であれば22億1,700万円くらいでしたのが、29年度は21億6,700万円、確かに議員言われているとおり4,000万円減っております。さらに30年度は2%、単純に計算しますと、2%減になるということは21億2,300万円くらいになろうかなと、ある程度このくらいする。それは予想なんですけれども、それで予算見込みとしては、21億円はかたく入ってくださうということで、21億円のうち今回使う分を差っ引いて、30年度予算も2億8,100万円くらいの留保でスタートしよう。昨年度、29年度の当初予算でも約2億9,000万円の留保額でスタートしている状況でございます。</p> <p>副町長</p> <p>ちょっと若干、国の交付税下がったという、2%下がった理由ということでございますが、国は国の予算の中で地方財政対策というものを立てます。昔は地方財政計画と言ったんですけれども、なぜ国が地方の計画を立てるんだという論議がありまして、ただ計画を対策に改めただけなんですけれども、地方でどれくらいお金が必要なんだという計画を立てます。それ自体は地方の一般財源総額では、伸び続ける社会保障費だとかありますので、トータル356億円くらい、地方ではお金が必要な分、増えるよという計算でございます。</p> <p>ただ、これは厚沢部町に当てはまるかどうかわかりませんが、税は増えますよねと。そういう考え方でございまして、いわゆる必要なお金から税を差っ引くと、その分が全体の地方交</p>
-----------------------	---

<p>委員長</p>	<p>付税分ということになりますので、その結果2%くらい落ちると。これは厚沢部町に当てはまるかどうかとかそういう問題ではなくて、日本全体でのお話になるわけでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>只野委員</p>	<p>7番 地方交付税で、日本全国見ても、やはり交付団体、もらわないところも何件かあるでしょうね。不交付団体何カ所ぐらいあるんですか、これは。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長 たしか、北海道の中では泊村だけだったというふうに記憶しております。東京のほうはほとんどもらっていないということでございますが、ほとんどの町村はお世話になっているということだと思います。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 少しあります。29年度の不交付団体ですけれども、東京は東京ですっとなんですけれども、市町村で見ると75市町村があります。北海道は泊村1カ所なんですけれども、一番多いところでは、やはり東京都立川市とか武蔵野市とか調布市とか、結構大きな都市も不交付団体になっております。 あとは、やはり九州とか四国はないんです。やはり本土といいますか、その中の東京都、愛知県、大都市圏の中では結構そういう不交付団体があるという状況でございます。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし） ないようですので、10款交通安全対策特別交付金から始めたいのですが、審議の途中ですが、11時20分まで休憩します。（11：07）</p>

委員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(11:20)
委員	長	審議を続行いたします。
委員	長	10款交通安全対策特別交付金について、29ページ。
委員	長	ありませんか。(ありませんの声あり)
委員	長	それでは、次に進みます。
委員	長	11款分担金及び負担金について、30ページから31ページ。
委員	長	ありませんか。
委員	長	9番
山崎委員		農林水産費分担金で、国営相和地区農地開発過年度の負担金400万円です。この400万円の積算根拠を教えてください。
委員	長	農林商工課主幹
農林商工課主幹		算出根拠といいますとあれでしょうけれども、従来、過去の状況を踏まえた収支で、先ほどの町税等の回答にもありましたけれども、歳入、下回るわけにも行かない部分もありますので、現状、400万円以上の歳入はとれていない年もありましたけれども、歳入としては実績がありますので、その内容に応じて今回も例年、過去5年ほど、大まかな数字なんですけれども、この内容はとれるであろうという数字で今回も設定させていただいたところであります。
委員	長	9番
山崎委員		いや、私は昨年度の9月の決算委員会で、実はこの国営の負担の問題で、やっぱり姿勢がおかしいということで実は私は反対しました。そういうような形で、幾らかやっぱり先に進んで、この問題解決というような形で進んでいるのかなと思ったら、前例を踏襲して400万円がいいん

	<p>だよという、そういう執行部側の考え方であれば私は大変残念に思います。</p> <p>なぜならば、もうとうに過ぎた、支払いの期日を過ぎた額が、2億5,000万円を超えるような額が今あるわけですから、それは大変大きな額なんです。だから、これは今までは協議会で十分に議論し、今回もそれなりのやっぱり重い課題として取り上げてみたいと思っていますけれども、そもそもこれであれば、徴収するという意思が見えないような気がするんですけども、その辺いかがですか。いいんですか、400万円で。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>徴収する意思がないわけではありません。当然徴収する意思を持って事務は進めております。正直言って私も来年については、前回の12月の定例会後の協議会においても、財産において整理をしますということで、何か所か例示しておられますし、1カ所につきましては、今月中にある程度売買等の整理がつくという前提の今回報告をさせていただきます。ほかの滞納者の方についても、随時そういう形で歳入となる部分はあるとは思ってはいますが、当然もう見越してはいるんですけども、先ほど言いましたとおり、入ってくるか今のところ100%断言できないものの、歳入は、今回はあえて控えさせていただきました。多分決算のときには、この現状でいくと、この倍以上に数字は多分なる前提で最低線は私も想定しています。それでも低いとは、当然おっしゃるとは思いますが、それを倍も3倍も4倍もなるような形で、随時今後も事務は進めていきたいと、そういうふう考えております。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番</p> <p>だけど、ちょっと弱いな、それは考え方としては。今、安達さんが言われたように、そのように意気込みはあるし、そういう見通しが情報として入っているのであれば、もっともっと大きな</p>

<p>委員 長 町 長</p>	<p>金額をここにのせてほしいと思います。前例が、前の年が400万円行くか行かないかだから、そのとおりを踏襲して、また、こういうふうにやりましたというんだったら、どうなんだろう、私はちょっと残念です。</p> <p>町長の姿勢をお願いします。</p> <p>町長</p>
<p>委員 長</p>	<p>これは、もう何年がかりの滞納負担金であります。これは前回の協議会の際にも、私のほうから申し上げましたように、いつまでもだらだら、こういう金を、町民の立てかえ金というものを持つべきでないということは当然の話でありますので、強制執行しているものについての処分というものは、今年度から来年度に向けて大きく整理をするという考え方でおります。その中でも、今予算化しているのが、このたしか400万円ということですが、できれば3倍くらいにしたいなというふうな考え方をっております。</p> <p>今、主幹が言いましたように、弱いラインで話をしましたけれども、これは確かに弱いと言われればそのとおりなんでありまして、今、逆にこの400万円がうわっと言われるような実績を残して、ひとつ来年の決算にはすぐに通していただくような、そういう方向で頑張りたいというふうに思っております。</p> <p>なおまた、今、地域のほうとも十分、私も現地のほうに入りまして、これは早急に詰めていきたいというふうに思っていますので、いずれにしてもいつまでも大きな残額を残しておくということになりませんので、形に見えるような処理をしたいと、こういうふうに思っているところであります。</p> <p>ほかにありませんか。</p>

委員 長	1 1 款分担金及び負担金について、30 ページから 31 ページ。(発言する声なし)
委員 長	ないようですので、次に進みたいと思います。
委員 長	1 2 款使用料及び手数料について、32 ページから 35 ページ。
委員 長	1 番
中山 委員	33 ページになるんですけども、そこに町営牧場の使用料、のっているんですけども、これは今年5万8,000円ほどの増になっています。この理由を教えてくださいというのが1つと、議会報告会に行ったところ、町営牧場をどう利用するんだと、これからどう活用するんだというようなことも言われましたので、将来、今後この町営牧場をどう利用していくのか、その辺についての方針も聞きたいなというふうに思います。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	現在、町営牧場につきましては美和と当路にあります。この5万8,000円の増額につきましては、今、当路を使っている方が牧草を作付して牛の餌に使っていると。30年度につきましても、利用面積が拡大ということで増額ということにしております。
	今後の町営牧場の利用につきましては、主目的としましては、牛の放牧地及び飼料採草地としての利用というのがありますが、現在、町内においては酪農家さんはいなくて、畜産、肉用牛生産者が2戸おります。
	現在においては、余り放牧だとかの利用はありませんが、今後も町営牧場の利用目的としては、余り利用を見込めないのはあるんですが、今後、気象災害に伴う牛の避難場所としても、現在の町営牧場を、そういう災害のときの避難場所として置いておくことというのが必要であります。また、同じく気象災害で飼料、いわゆる草地、草の餌がなくなった場合には、そこを活用し

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ていただくということも考えられますので、現状のまま町営牧場というのを設置したまま、町が管理していくということで考えております。</p>
	<p>1番 今、課長のほうから説明があったんですけども、昨年度、我々も所管で調査したわけですけども、美和牧場のほうにつきましては、大変水飲み場がないということで、それが利用の一番のできない理由ということで、全く今はあそこを利用していません。そういう中で、さっき問題になった太陽光のほうに、ああいうふうな形で売ればこれは最高なんですけれども、それももう、今後はちょっと大変な事態でありますので、そうはならないと思います。</p> <p>そういう中で、今後、やはり管理だけはしていかなければ駄目だと思うんです。その管理を考えたときに、将来利用がないのに管理だけは考えていくというのであれば、例えば、それこそ林野に戻しても結構でないかなと思うんですけども、将来希望のないところを管理していかなきゃならないというのは、非常に町としては残念ことなので、我々も町民に対して説明できないということ。</p> <p>それと、ただ、当路の場合は今利用したいという方がいますので、もうちょっと牧草とかああいうのを利用してもらえれば、まだまだ利用料は上がってくるんじゃないかなと。馬事振興会のほうでも利用したいということでもありますので、その辺をまだまだエリアを広げていけるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、美和牧場については、やっぱり町長、これは大変な荷物になるんじゃないかなと思うんですけども、管理料を考えたときにということで将来をどう定めるのか、考えをお知らせ願いたいなというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>町長</p>

町	長	<p>町営牧場、今、美和と当路の関係でありますけれども、美和のほうにつきましては、今、中山委員が言われるように、民地を挟んでいる牧場でありまして、なお、またあの牧場そのものは、町が作った牧場ではなくて酪農振興会が作った牧場で、そういう中でその民地を借り上げながら現在地代金を払いながら、そして牛がいないと、こういうふうな全く経済的には反するものの町営牧場であります。</p> <p>そんな中で、早いうちにこの牧場の廃止というものを決めていかなきゃいけない。とくに、馬もベコも、水飲み場のない牧場はあり得ない。したがって、今水飲みの装置が全部死んでおりますから、これらについては廃止をする。そのためには、今現有の所有者にそれぞれをお返しすると。今、4戸の所有者には、それぞれ現状のままお返しをするという、そういうことになりますと、今の美和牧場は真っ二つに割れて、ほとんど使えなくなるというふうな状況になりますから、そういう中で近い将来に廃止をしてしまいたい、こういうふうな考え方であります。</p> <p>なおまた、あそこには町道が走っておりますから、町道の管理上、し尿処理場へ向かう道路もありますから、そういう中でのそういう用地等の確保については、今後とも整備用の用地は確保していきたいと、こういうふうに思うところで、当路につきましては、もう既に農家の方々の使用できる範囲で、どんどん使っていただくというふうな考え方しております。今、既にもう一部賃貸しておりますけれども、まださらなる利活用ができるのであれば、まだまだそういう有効な利用をさせてあげたいと、こういうふうな考え方しております。</p>	
委	員	長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、13款に進みたいと思います。
委	員	長	国庫支出金について、36ページから39ページ。

委員長	1 番
中山委員	37 ページになりますけれども、ここに地方創生推進交付金が3,700万円ほどのついています。これの使用内容です、どの分野でこれを利用するのか説明していただきたいと思います。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	内訳といたしましては、まず東京23区との連携事業、これ、管内の7町連携でございますが、そちらに充当しております。それから生涯活躍のまち構想推進事業ということで移住促進、これに係る部分の充当、それから厚沢部町田子町の連携事業、こちらへの充当です。それからバリアフリーレジャー、それから生涯活躍のまち構想のアドバイザーです、これは地方創生、内閣府から来ていただいています地方創生アドバイザー分の充当でございます。それから公営塾の運営事業の充当ということになってございます。
委員長	1 番
中山委員	ちょっと今、課長、使用内容は大体使用先はわかったんですけども、これに対する細かい資料、もしありましたら後で提供していただきたいなど。例えば、23区に幾らと、公金が幾ら、それから今の移住で幾らという、ある程度これは内容、使用先というのは決まっているんでしょう。であれば、我々にこの部分についての資料提供をしていただきたいなど、委員長、お願いしたいと。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	一応、資料ナンバー2の歳出の内容になりますけれども、こちらのほうの地方創生事業費の部分で3ページのほうに、概要ですけれども、こちらのほうに充当しているということで記載してございます。

委員長 中山委員	1 番 私も、これ見ていたんですけれども、余りはっきりわからないんです。今、課長説明したのと、こっちのほうの地方創生事業とはちょっと重なっていないところもあるので、例えば田子町との観光連携、このあたりも今説明なかったもので、この辺について、23区も載っていませんので、その内容について、各交付金がどんな形で使われるのかの資料提供をしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 後ほど提示したいと思います。
委員長	13款国庫支出金について、ほかにありませんか。
委員長	36ページから39ページ。
委員長	ありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、次に進みます。
委員長	14款道支出金について、40ページから45ページ。
委員長 只野委員	7 番 41ページの地域づくり総合交付金の中で、パスポート発給申請用機器整備事業費35万円なんですけれども、これはどういう体で、当町もこのような機器をそろえるようになりましたのか、ちょっと説明を願います。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 このパスポートの発給につきましては、北海道からの権限移譲ということで、管内では厚沢部町と江差町が、まだこのパスポートの発給の権限移譲を受けておりません。それで、新年度10

	<p>月からの今予定をしておるんですけれども、当町もこの権限移譲を受けて、厚沢部町の窓口でパスポートを発給できるようにということで、今考えてございます。</p>
<p>委員長 只野委員</p>	<p>7番 それじゃ、今までどおり江差まで行かなくても、費用とかそういうのは同じで、日数だとかそういうの、パスポートをもらう日数だとかそういうのも変わらないんですか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 今までだと、うちの戸籍の窓口に来て、戸籍だとか必要書類を入手して、振興局なり行って、パスポートを発給したんです。今度は一本でといいますか役場で、うちで受けて、実際うちのほうでパスポート直接作れないものすから、受付して、でき次第取りに来てもらうという形になります。</p>
<p>委員長 只野委員</p>	<p>7番 そうしたら、さっき言われたように、当町と江差町だけそういうことじゃないということで、あとの檜山のほうは、全部それこそこういう。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 檜山管内、奥尻町も入れて7町のうち、現在のところ、江差町と厚沢部町がまだやっていないということで、江差町さん、この後どうなるかわからないんですけれども、ちなみに厚沢部町内で、平成28年度の実績ですけれども、実際の発給されたパスポートの数が、厚沢部町であれば35件発給されていたと。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし） ないようですので次に進みます。</p>

委員 長	15 款財産収入について、46 ページから 47 ページ。
委員 長	10 番
佐々木 委員	47 ページの町有林の売払収入ということで、これはどこの地区で何立米、何立方ぐらい見込んでおられるのか、2 つありますので、不動産売払収入とあわせて、分譲地の収入見込みもあわせてよろしくお願ひします。
委員 長 農林商工課 主幹	農林商工課 主幹 まず、町有林のほうの部分です。物品売払収入素材、間伐材となりますけれども、主な場所は富里の町有林、鶉の町有林、上里の町有林です。今回予算計上に使った若干見込み、全部測量できていませんので、見込みなんですけれども、杉とトドマツ、杉が 328 立方、トドマツが 1,172 立方、合わせて 1,500 立方ぐらいの材源は出るということで、その単価等を整理した結果の予算計上額です。 続いて、不動産売り払い、これ、刈った間伐材です。伐採したほうの分ですから、これは字鶉にある町有林で、一応対象はカラマツのみで、見込みの量ですけれども、937.5 立方メートルであります。
委員 長 税務財政課 長	税務財政課 長 町有分譲宅地の売払収入ですけれども、今現在は 6 区画残っておりますけれども、そのうち 1 区画分を見込んだ収入というふうなことでございます。
委員 長	10 番
佐々木 委員	町有林の面積はちなみに、面積もちょっと教えてもらえませんか。
委員 長	佐々木委員、どちらの面積ですか。

佐々木委員	どっちも、どっちもです。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	素材のほうですが、間伐の予定面積は37.52ヘクタール。不動産の売払いのほうは5ヘクタールを予定しています。
委員長	ほかにありませんか、財産収入について。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、次に進みます。
委員長	16款寄附金について、48ページ。
委員長	ありませんか。よろしいでしょうか。
委員長	9番
山崎委員	ふるさと寄附金について説明を求めたいと思いますが、前年度5万円が今回1,000万円という、大幅なそういうことを計上しておりますが、これに対する戦略とかきちんとした根拠、どうですか。
委員長	税務財政課長
税務財政課長	根拠といいますか、ここまでに来るに至った経緯についてから、まず説明いたします。昨年8月30日の総務文教の所管事務調査で、この調査が行われました。それで、28年度実績83万円という少ない状況の中で、今後どういう対応ができるのかということで、いろいろ調査結果で意見をいただきました。それに基づいて、早速9月初旬から10月初めにかけて、各町村では今、業者委託をしているところが多いわけですので、その中の檜山管内に入っている大手サイト2社から提案を求めまして、その詳細を、中身をそれぞれ検討しまして、10月の初めに比較検討し、内部でどこに委託するかを決定したという経緯で進めております。

それで、資料ナンバーの3に、税務財政課経理管財係という別冊の資料がありますけれども、その2枚目のフロー図というか図式になったところがあります。これでちょっと具体的に説明したいというふうに思いますけれども、ふるさと納税につきましては、これまで寄附者、寄附したい人は、町のホームページから、もしくは直接窓口に来たりする、連絡もありますけれども、主にホームページを利用して厚沢部町に申し込みをしてきました。それで、町としては、その返礼品、当時は金額としては3段階、5,000円以上、1万円以上、10万円以上という3つの区分で、それぞれ28パターンのセットのパターンがありまして、そこから選んでもらって寄附を申し込むということで、寄附を受け付けた段階で、希望するセットの番号等を観光協会に一括発送等をお任せしておりますので、そちらのほうに発送依頼して送ってもらっていたという流れでしたけれども、今度は業者委託することによって、4月以降については、サイトといたしますけれども、結局、今、厚沢部町は、ふるさとチョイスという大手サイトを利用する予定でございます。そのサイト、もしくは、今までどおり町のホームページにも、ふるさと納税という、窓口とかそういうのも設けておりますので、どちらからでも申し込みができます。

それで、そのサイトを使って寄附を申し込むということになりますと、大手サイトには、それぞれ業務を委託している業者が幾つかありますけれども、その中の、今回はレッドホースコーポレーションという札幌の会社を入れまして、そこに委託するという内容なんですけれども、そちらのほうに寄附の情報が流れていきます。それで、その寄附された金額につきましては、直接業者のほうから厚沢部町に、例えば1万円寄附したとすれば1万円がそっくり、とりあえず入ることになります。

それで、じゃ、返礼品についてはどうなるかというのと、返礼品を取り扱うものに対して委託し

ている業者から出荷依頼、きのう、これこれ1万円の寄附があったので、希望するものはこれだと、A商品を希望しているので、じゃ、A商品を扱っている業者に、いつまでに出荷してくださいということの連絡を入れまして、早速その取り扱い者は寄附者に発送するという大きな流れになっております。

それで、じゃ、その返礼品を取り扱う者を、じゃ、どういうふうを選ぶのかということか、そうになると、その次のページになるんですけども、まず、そのサイトに、そういう返礼品の業者を登録しなければならないということで、そういう作業から始まります。それで、登録に係る事業者、厚沢部町内の事業所を厚沢部町内に有して、特産品とか販売するいろいろなものを持っている事業者、会社、もしくは個人ということで、あとは、条件としましては町税を滞納していないということと、暴力団等の不当行為の防止に関するそういう構成員でないということで、そういう条件を満たしている業者が、まず登録可能なことをございまして、その段階で返礼品の設定価格も、今まで金額でいうと3段階だったんですけども、ごらんとおり、5,000円から10万円ということで7段階です。

それで、寄附する金額に対する返礼品の金額、これまでは全国的な市町村によっては、ある程度5,000円もらって4,000円とか、結構高い率を返礼品として送っていた町村もありましたけれども、総務省で29年4月のときに、返礼品の金額につきましては、寄附額に対して商品代金と消費税、箱代含めて3割以下にしないさいと。たしか野田さんでしたか、女性大臣の発言でそういうふうな通知がなされまして、それによって、寄附金額によって返礼代金の上限を設けております。

それで、登録申請者をどういうふうなことで集めるかということで、先ほどの流れで、早速説

明会を開きました。参加希望者向けの説明を11月28日に早速開催しまして、そのときには、ちょっと6人の出席しかありませんでしたけれども、こちらのほうとしては、これまで道の駅に出店されている方たちを主体に、観光協会にも紹介電話をしていただいた経緯もありましたので、道の駅出店者を主体に登録希望の有無を、それぞれまたその後に個別に、今度、観光協会等を通じて希望を確認、もしくはその回覧を見た方で、当日の説明会には出席できなかったけれども、後から何か連絡ありまして、来てほしいというようなことも数人おりましたので、そのあたりで希望者の掘り起こしを行っております。現在もまだ続いている状態なんですけれども、今月中には、その登録の決定をしたいというふうなことを思っております。

それで、これまで何人ぐらいの方が、一応登録の申請を出しているかという状況を委託業者に確認したところ、今現在、事業者、個人も含めて18件の方が、品物の種類で言えば27種類の品物が、一応登録の金額別に登録申請が上がっているという状況でございますので、4月スタートですけれども、多少まだ増えているような傾向だということで、最終的にはもう少し増えるのかなど。

それで、なおかつ返礼代金の上限額の設定の数も7段階ありますので、それに、例えば1万円寄附して3,000円分なんですけれども、1種類の品物で3,000円とか、また抱き合わせで3,000円というのも可能ですので、それは登録申請する方の持っている商品の組み合わせで幾らでも増えるということで、結構興味深い抱き合わせという組み合わせもなんか出ているようなので、かなりこちらとしては期待をしている状況でございます。それも来週か再来週あたりには、最終的なさっき言った事業者とセットの数が、委託業者からこういうふうにとまりましたけれども、庁内で決裁をお願いしますよというふうなことが、一応来る予定で進んでおりま

	<p>す。</p> <p>それで、想定額1,000万円なんですけれども、なかなか1,000万円が最初から多いか少ないかという、いろんなことも考えましたけれども、例をとったのが、実は今金町さんが、うちと同じ海のない町で農産物を主体に、28年の9月から、同じふるさとチョイスの同じ委託業者を使って始めたということで、それまでは、その前年度までは400万円くらいの寄附額だったんです。うちと同じでホームページだけの寄附を集めていた状況ですけれども、400万円くらいだったんですけれども、いざその半年分以降、業者委託したんですけれども、半年分でもう400万円、例年くらいの実績額も寄附があったということで、それで結局は、28年度分は860万という寄附額が集まったということで、1,000万円はちょっと行かなかっただけなんですけれども、それでも、やはり29年度の、これまでの状況を確認しますと1,600万円、倍々のような金額の寄附が集まっている状況という情報も得ておりましたので、また委託する業者に、厚沢部町でこういう農産物を主体にしたいんですけども、見通しはどうですかというようなことも確認しましたら、1,000万円は多分行くとは思いますが、堅く、最初ですので1,000万円くらいで見たほうが町としても、要するに、先ほど税のほうでも話ししましたけれども、確実に見込める金額で、まずは見たほうがいいのではないかなというようなことで、今回1,000万円の計上というふうなことでございます。</p>
委 員 長	審議の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。
委 員 長	午後は1時から会議を開きます。(12:00)
委 員 長	午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)
委 員 長	16款寄附金について、質疑を続行いたします。

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番 まず、ふるさと納税に関して、道内は、各町村の中でのランクでいったら、うちの町はどのランクぐらいになるのでしょうか。私ども前に、そのランクを公表してもらったんですけども、もう最下位のほうにランクしていたんですけども、今、現状はどのランクぐらいですか。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 ランクは、28年度の実績ですけれども、下位から数えたほうが、ちょっとすみません、順番、ちょっと今、資料を持ち合わせていないんですけども、下位から、たしか10番以内くらいだったかなというふうに記憶しております。以上です。</p>
<p>委員長 委員長 山崎委員</p>	<p>ほかに、16款。 9番 いや、私は、根室とかそういうところは、今、1番、2番とかというかなりの大きな金額を、ふるさと寄附金として大いにもらっているようでありますけれども、私はある反面では、そういう上位の町というのは、その町に対する思いがそれだけあるんだろうと、私はそういう理解をしているんです。そういう意味では、うちの町はいろんな厚沢部町、厚沢部町とラジオで流したりしている割には反応がないなと思っているんですけども、それともまた、戦略的にふるさと納税というものに向かう姿勢が悪かったんですかね。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 姿勢といいますか全国的な傾向としては、そのふるさと納税の本質的なことは、今、議員言われたことだと思うんですけども、ところが、全国的にはそれよりも結局、興味深い商品をいかに出すことによって集めている、幾らということに走ってしまって、逆に寄附するほうも、そう</p>

	<p>いうふるさとに対する意識等じゃなくて、もう、出ている返礼品目当てにというような傾向がかなり強くなって、今現状でちょっといろいろ問題があるというふうなことの批判要素の一つになっていると思います。厚沢部町については、これまでホームページ上で、あくまで地道にといいますか特産品を返礼品にしながら、納税してくださいということでやってきておりましたけれども、そういう意味では、時代にちょっと、そういう流れに乗っていなかったとか、これがいいいのか、悪いのかわかりませんが、そういう傾向でありましたけれども、やはり周りのほうがそういう流れになっているということで、新年度からは、多少なりとも厚沢部町に思いをはせてもらいながら、返礼品のほうも厚沢部町の特産品を全国に広める意味もありまして、ぜひ業者委託で少しやっていきたいというふうなことで、今回新たに進んでいくというふうなことになりました。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 今、課長からの答弁で、返礼品目当てのふるさと納税という話をされましたけれども、先ほどの、こちらのほうの説明資料の中の最後のページの、私、メモしたんですけれども、町内18業者27種類の品目を予定ですよ。これが増える可能性があるような話であったと思うんですが、前の今までの分と、それから今言った27種類、何か納税してくれる人が目を引くような、そういう商品に、何か特別、課長の感覚でもいいです、何かありますか。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 新年度分からのものということですか。そうですね、業者からの状況報告の中では、アスパラは、これまでも一応季節限定で載せておりましたけれども、全国的に見ても、あと今金町さんとかのほう傾向でも、やはり時期限定なんですけれども、アスパラは、物すごい希望者が全国的</p>

	<p>にもあるということで、今回も農家さんのほうも、かなり作っている方に声をかけていまして、量的に確保したいなという業者の意向もあって、かなりの数、出てくるといふふうに考えております。あと、特に売り上げが伸びそうかなというのは、メイクインはもともとありましたけれども、越冬メイクインです、結局、春出しですか。これも結構、今金町さんでも、もう既に秋の段階で予約というか、それも数限られているものなので、もう早期に受け付け終了というようなことになっているということで、厚沢部町もこういうのありますよねということで、実際、そういう出してくれる農家さんにも一応折衝して、確保をしております。あとは、スイートコーンです。スイートコーンは、実は、これまでのホームページ上ではなかったものでございます。スイートコーンにつきましても、これも季節限定となりますけれども、やはり全国的な需要がかなり多いということで、今回、新たにこれも載せることとなりますので、これも有望株かなというふうに思っております。以上です。</p>
<p>委 員 長 浜 塚 委 員</p>	<p>4 番 アスパラ、それから寝かしたイモですよ、それからスイートコーンということで、これ、前からもあったと思いますが、何かまた、別段目新しいものというのは今のところないですか。</p>
<p>委 員 長 税 務 財 政 課 長</p>	<p>税 務 財 政 課 長 そうですね、目新しいものとしましては、キノコ類です。マイタケ、生のマイタケは以前からも出していますけれども、業者さん、浜田産業さんにちょっと、道の駅にもたくさん新しいものも出しているようで、乾燥キノコ類、それらも結構期待できる品物だということで、一応セット、金額によっていろんなセットを考えて、出していきたいなというふうに思っております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>4 番</p>

浜 塚 委 員	<p>今、アスパラ、イモ、スイートコーン、マイタケということで話しされたんですけども、農産物を出荷してくる人への支払いの値段というのは、どういうふうに決めているんですか。</p>
委 員 長	<p>税務財政課長</p>
税 務 財 政 課 長	<p>金額、支払額につきましては、結局、先ほど言いました寄附額によって上限額というのが設けられましたので、例えば1万円の寄附者に対しては3,000円以内です。ですので、もし、出してくれる農家さんに、1万円の場合は3,000円までなんだけれども、じゃ、この範囲でおさめられる量は、農家さんのほうで考えて出していきたいと。なので、例えば、本当は3,500円なんだけれども3,000円でいいよという農家さんもいるかもしれませんし、3,000円以内なので2,500円分でおさめるかなというようなこともあります。</p>
	<p>ただ、その量とかによっては、結局そのサイトで、例えばメイクインであれば10キロ、5キロとかといふふうにキロ数で載ってきますので、じゃ、今度寄附する人がそのサイトを見て、メイクインだけ拾ってほかのほうの町と比べると、ああ、ここは10キロだな、ここは5キロだと、ちょっと同じ1万円にしては、ちょっとこっちのほうが多いからこっちにしようかなというふうなことも選択肢の中には出てきますので、そういう面で見れば、やはり値段はなるべく近いような、3,000円なら3,000円に近いような量で、農家さんのほうに設定していただいているというようなことをございます。</p>
委 員 長	<p>4 番</p>
浜 塚 委 員	<p>そうしたら、それぞれがものですから、値段も上がったり下がったりというようなことも、当然あるかと思えますけれども、それはあくまでも生産者というんですか、出荷者というんですか、農家というんですか、に任せるといふ、その辺については任せるといふことで考えていると</p>

委員長	いうことよろしいですか。
税務財政課長	税務財政課長
委員長	そのとおりでございます。
税務財政課長	税務財政課長
税務財政課長	一部訂正で。その値段、量については自由なんですけれども、委託業者とも、要するサイトに登録するためのときに、金額と量をそれぞれ協議して、それで決めているという状況になります。
委員長	4番
浜塚委員	それであれば安心しました。ということは、個人個人がそれぞれの思いで同じものを、例えば、同じものということは、同じ返礼品として返す場合に、余り差があっては困ると思うんです。それであれば幾らか安心しました。わかりました。
委員長	ほかに、寄附金についてありませんか。（発言する声なし）
委員長	じゃ、次に進みます。
委員長	17款繰入金について、49ページから50ページ。
委員長	17款繰入金について、ありませんか。（発言する声なし）
委員長	じゃ、ないようですので、次に行きます。
委員長	18款繰越金について、51ページ。（発言する声なし）
委員長	次に行きます。
委員長	19款諸収入について、52ページから57ページ。（ありませんの声あり）
委員長	次に、20款町債について、58ページから59ページ。

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番 厚沢部町は有利な借金をしているということで、現在これ、後ほど国からの算入というのは、 どういうふうに見込まれる部分で、ここにそれぞれ借り入れあるんですけども、その内訳ちょ っと教えていただければということをお願いします。今後、交付税算入が見込まれる割合。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 歳入に見込まれる割合ですが、過疎債につきましては、償還額の7割が交付税ではね返って くるのが基本であります。あとは、例えば集排とか企業債につきましては半分ですか、それがはね 返ってくる。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長 58ページ、ごらんいただきたいと思います。まず臨時財政対策債については、これは元利償 還全部でございます。ただし、これ、ちょっとテクニックがございまして、償還年度、理論償還 されてくるわけです。20年で向こうは計算してくるんです。据え置き3年とかで20年理論償 還。それをうちの町では、据え置きなしで10年くらいで借りると。とすると、最初は苦しいで すけれども、最後になると、当然、ただ単に理論でお金が入ってくるような借り方をしていま す。 総務債については全部過疎債、その下の衛生債も過疎債、民生債、衛生債、農林水産業債も全 部、教育費まで全部過疎債ですので、元利償還の7割と。最後の消防債は緊急防災債というこ とでございしますが、名前は変わっていますけれども、7割の交付税のはね返りがあるというこ とでございします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに、町債についてありませんか。（発言する声なし）</p>

委員	長	それでは、歳入全般について質疑ありませんか。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	それでは、次に進みたいと思います。
委員	長	歳出の質疑に入ります。
委員	長	1 款議会費について、6 1 ページから6 2 ページ。（ありませんの声あり）
委員	長	2 款総務費について、6 3 ページから9 3 ページ。
委員	長	1 番
中山	委員	ページ数でいきますと7 4 ページです。ここに各厚沢部会への補助金あるんですけれども、先般、町長ともども函館厚沢部会に行っていました。この挨拶の中で、私、幾らでも、この補助金アップさせたいというようなことで大変喜ばれました。ですけれども、今回、予算書を見ると相変わらず同じ金額と。幾らかでも結構ですので、町長、上げてやってもいいんじゃないかなと。やはりこれだけ差があると、9 万円の差というのは大きいと思うんです。
		その理由づけが余りはっきりしないというか、要らないというふうに言われたと町長、言うんですけれども、いや、それはないと思うんだけど、何とかこの辺2 万円くらいのアップをして、2 0 万円というくらいはしてやってもいいんじゃないかなと、一番近くでありまして、何か催し物あれば来てくれるわけですので、ぜひ、この辺のアップをしてやったらどうかと。これ、余りしないと、多分、今度協力してくれなくなってくるんじゃないかと思って心配しています。
委員	長	町長
町	長	函館厚沢部会の総会にお邪魔したときに、その話が会のほうから出たんじゃないかと中山議員の

ほうから出たんで、非常に私は要らないことをしゃべるなど思いながら。

この経緯というのは、干場孝喜さんという方が、今の4代前の函館厚沢部会の会長さんのときに、事務局が工藤正治さんという人で、事業の中身の中で、これこれについては自主的にやると、これは補助金は要らないと、この分の補助金は町のほうでカットしていいよと、こういうふうな当時の会のほうからの申し出がありまして、これは何と、自立型の会だなど思いながら遠慮なく削らせていただいた。向こうも、ああ、よかったと、こういうことだったんですけれども、周りから見ている者がちょっと心配しているんでしょうけれども、今現在、役員ががらっと若くなりました。若くなりまして、この削られた経緯というのをよくわかっていません。

そんな中で札幌厚沢部会、東京厚沢部会と比較をしているんだろうと思いますけれども、いずれにしても、今、町がこういう団体に一部事務的補助をしながら、自立をしていただくというふうな基本的な考え方があります。その自立をしていただいて、補助金なんてもらえないよというくらいの会にしたいなという、こう思って一生懸命、町からも応援団が行って総会、あるいは懇談会等にぎやかに交流してきているわけで、そんな中でちょっと、補助金だけのことで話をすると、ちょっと水を差す格好になりますから、当分の間これでまだまだ頑張ってもらおうと。そのうち、もう二、三年もしたらもう少し削ろうと、こういうふうな考え方でおりますけれども、これからも3地区の厚沢部会の皆さん方と十分協議しながら。

正直言いますと、当時は東京厚沢部会なんていうのは、会がこぞって厚沢部町までお盆にバスを仕立ててくるという。汽車で来て、青森からフェリーに乗って厚沢部町まで来て、開発センターで小林何とかという歌手、わからないか。民謡の歌手で、林会長のところから育てられた小林何とかという民謡の歌手おります。あの歌手の一行をわざわざあの会が連れてきて、そして開発

センターで盛大に、地元と東京厚沢部会と交流をして大きな事業を進めておったと。その金は一銭も町からの補助に関係なく、東京厚沢部会が負担をしてやってきたという中身を、私は当時林会長にお話聞きましたら、その民謡の会は一行6人来ましたけれども、厚沢部町まで来て太鼓たたいて民謡を歌っただけで200万円だそうです。これをその当時の林会長がぼんと出して、ありがとうございますと言ってここでやってもらった。そういう立派な会もあれば、今、2万円削られてびーびー言うような、これは育成の仕方が悪いなとこう思っていますから、もうちょっと厚沢部会も役員の方も若くなりましたから、この辺を十分教育しながら頑張ってもらおうかなと、こういうふうに思っているところであります。

そろそろ函館厚沢部会も人数が若干減り構えの中でありますけれども、こういう金銭的なことばかりでなくて、事業的な中で大いに応援してやったほうが効果的だろうなというふうな思いでおるところであります。

委員長
中山委員

1番

東京厚沢部会は大変金持ちが多いのかなというふうに思って、私もその場にいましたので、東京厚沢部会、なかなか威勢がよくて、出席した方が、ほとんど出てくるのはそういう方々ということであります。

今、言うように、町長、削るんであれば同等の額で、皆平均というか、やはり削ったところで同じ額にさせていただきたいなと。その理由づけは、町長が行ってきちっと説明するということが必要ではないかなというふうに思います。

ただ、函館厚沢部会、見たとおりの大変若い方も今、入ってきています。この前行ったときにも、やはり今、見てみると会長がだんだん若くなりました。私よりも2歳か3歳上の方が会長と

	<p>ということで、ぜひ私たちも函館の若い、我々よりもまだ下の若い人方に入っていただくと。そして、厚沢部町を応援していただくということで、やっぱり進めるべきではないかなと思います。言ってきた手前ありますので、後で町長、何かの機会があったら、例えばうずら温泉まつりに来たら、きちっと町長のほうから挨拶の中で、こうだよということを一言していただければ私も満足しますので、ぜひ、それをお願いして質問をやめたいと思います。</p>
委員長	<p>答弁は要りませんか。</p>
中山委員	<p>ちょっと気になったところがあるので、もう一つ、違う質問をしたいと思います。よろしいですか。</p>
委員長	<p>引き続きどうぞ。</p>
中山委員	<p>その次のページにあるんですけども、ここに委託料があるんですけども、この中でストレスチェック委託料というのがあるんです。これ、ちょっと気になったんですけども、どんなことをチェックするのか、また職員がストレスためすぎているのか、そういう傾向、町内にあるのかどうか。その辺について総務課長、どうですかその辺、全般見ていて何かしら最近、ちょっと職員の心が病んでいるという話もちらほらありますので、それは町長が悪いのか副町長が悪いのか、やっぱり指導が悪いんではないかなと思うんですけども、こういうチェック機能をやるといふこと事態、どんなチェックをしてやっているんですか。</p>
委員長	<p>総務政策課長</p>
総務政策課長	<p>職員、臨時も含めてですけども、ペーパーの質問事項に答えて、その人のストレス度をチェックするということでございます。それで、事務を担当しています総務のほうには、具体的に誰々さんがというデータは、うちのほうにはもらえないことになっていまして、ただ、人数的に</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>こういう傾向があるんだよというデータが、うちの総務係の担当のほうに来ることになっております。それで、今年度から張りつけていますけれども、産業医、またはうちの保健師さん1人ついていますが、そちらのほうに相談するというような形で、今、対応しているところでございます。</p> <p>どなたが誰かというのは、またうちのほうには直接来ませんで、何人ぐらいということは聞いているんですけども、今回のチェックで3人ほど、今、産業医してもらっている先生のほうに3件ほど、相談があったという話は聞いてございます。</p> <p>1番 先般、1人の方、職員の方が退職という話も聞いていますけれども、町長、どうなんですか、庁内の中に悪い気があるのかどうかわかりませんが、やっぱりコミュニティ能力といえますか、こういうのを職員にもうちょっと養わないと、こういう傾向が出てくるのではないかなと思うんです。ということは、やっぱり人と交わるといいますか、話をする、接客すると、そういう能力がやっぱり必要ではないかなと思うんです。この中にいると、どうしてもそういう雰囲気があるのではないかなと思うんですけども、副町長、どうです、その辺何か改革する用意はありますか。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長 これ、うちの町が悪くて、好きでやっている調査ではありません。こういうチェックをしないと、産業医をつけなさいと、こういう労働政策の中でやっているわけでございます。</p> <p>私も中山議員と同じようなことを常々感じているわけでございます。副町長会なんかでも、いや、参ったなという話をするんですけども、話をしてみると、うちのほうがまだまだ軽いなど</p>

いう気持ちであります。北部のほうでは、もう大量に中途職員がやめていく等も聞いておるところでございます。

正直、実際に昔、我々が入ったときには、上司がいて、同じ年代の人たちが課が違っているということで、上司との関係、縦との関係と横との関係でつながっていたわけですが、なかなか仕事もそれぞれパソコンが入ってくると、一人ひとりの仕事みたいなことになっておまして、上司、部下という接点が、仕事で教えてもらうというよりも、個人的なというか、アドバイスをもらえるけれども、その仕事はあなたのこれよ、私のこれよみたいな感じにはなっているなという気はしております。

それと、もう一つは、コミュニケーションのやり方が、いわゆる口頭、顔を見て話すコミュニケーションではなくて、SNSというんですか、そういう時代になっていて、相手が誰かよくわからないけれどもどこかに誰がいるよねという、それだけで満足して、横にいる職員のつながりもなくなっているなと思います。

ですから、職員がストレスためる云々というのは、多分1つのことだけじゃないんですよ。仕事のこともあるし、周りとの人間関係もあるし、家庭のことがあったりなんかする、それらが複合的にあるときに不安になるというのか、そういう症状が発生するのかなと思います。発生1回しちゃうと、もう本当にもとに戻るまでには、1年、2年ではちょっと無理な感じがしております。かなり長いスパンが要るのかなと思います。

仕事上も、そうやってきますとミスも多くなるかなと思いますし、その辺十分気をつけながらおりますが、やはり課長初め縦のつながりよりも、やはり横のつながりを大事にして、上司がいないときは上司の悪口で一杯やるようなくらの、横のつながりがあればいいのかなというふう

<p>委員長 中山委員</p>	<p>に一番思っております。</p> <p>1番 前、私もちょっとある受付係のほうに上司との関係を質問したら、今の若い人方は、何であんたと一杯やらなきゃ駄目なんだと言われたと、大変課長が嘆いていました。今、聞くと、まさにそのとおり上下の関係がうまくいっていない。たまに1カ月1回くらい、その課ごとに課長を中心に一杯やるというくらいのコミュニケーションをとるべきだと思うんです。そういうのが最近なくなってきたんじゃないかと。何であんたと飲まなきゃ駄目なのというのが、今の雰囲気なのかなと、今、聞いていて納得しました。</p> <p>ですから、それもそうですし、町長、どうですか。ある程度、今、入ってくる職員なんかでも、そういう経験をどこかの会社とかで経験させるというようなことが必要ではないかと思うんですけれども、今、聞くと随分、心を病んでいる方が多いなというのは、我々も見ていて心配するところです。町長、そういうこれからの対策といいますか、何か考えているのかどうか。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 職員、内部の話でございますけれども、病んでいる職員がいるということで、病んでいるというのは、もう病気だということですから。私は、町の職員というものは、町民の最大のサービス産業であるこの役場が、町民に対してまともなサービスができないような職員はやめていただきたいと、こういうふうに思っております。今、そんな病んでいたり、私みたいに病院に通っている暇はないんです、はっきり言うと。</p> <p>そんな中で、やはり若い人が入ってきても、やる気を持って、もうばんばん精力的に前に進むというふうな職員を育成していかなければいけない。これが今、病むというのは、恐らくなれ合</p>

いの結末なわけである。周りも隣近所もみんななれ合いだからそんなことになる、というふうに思っています。ただ、いずれにしても、今、副町長、言ったみたいに、よその町でもわんさというということなものですから、最近の若い者というのはそういう状況なのかなと思っています。

ただ、今、厚沢部町は、こういう職場環境の中で、どういう改善をしたらいいのかという一つの試みの中で、今、今年から中堅職員を東京の民間の会社に派遣しております。派遣して、民間の仕事というものはどういうものなのか、自分の中で、今やっている仕事がどれだけの仕事をしているのか、こういうことを自覚できる体験をさせる。これが、今、今年からやっている研修事業の一つであります。今、恐らく民間に10日でも20日でも行ってきたら、民間の仕事というものは、いかなる厳しさがあるかわかるだろうと思うし、みずからの仕事というものは、どういう立場でいなければいけないか、その辺も自覚できると思うので、そういう方面からひとつ教育していこうと、こういうふうなことで、今、今年からやり始めました。

これは、なかなか希望をとっても、なかなかいないと思います。強制的にやろうと思っています、はっきり言うと、希望をとってもいないですから。だから、行った者が、やっぱりそれなりの民間の経験をしてくると、そういう仕事の重さを感じますから、そういうふうな中で職員教育をしていくことも必要だと、こういうふうに思っております。今年からそういう制度を中でやります。

今、1人帰ってきましたけれども、民間のほうで、私もその東京の会社を訪問しました。いろいろと担当課長だとか関係の方々と話をしながら、どうぞ遠慮をしないで使ってくださいと。皆さん方と同じ仕事をさせてやってください。派遣をしている期間は加減をしないできちっと使っていていいですから、そういうふうにお問い合わせをしながら、今、新年度も、さらなるこういうことを進

	<p>めながら、以前から私は考えておったのは、自衛隊に2カ月くらい入れようかなと思ったこともありましたが。自衛隊に行くと、大体6時くらいからたたき起こされて、表で敬礼をして、それからというふうな訓練も必要だなと思いながら、それよりも民間でどんな人間がそれだけ精魂込めて仕事をしているかを、きっと本人も味わえば、役場の仕事というのはまだまだ軽いと思うだろう、こういうことで、今、始めたところであります。</p> <p>その鬱になっているような暇はありませんので、ぜひ、そういう職員の鍛え方をしながら、これからもいい職員を作っていきたい、こういうふうに思っております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 町長、余り厳しくすると、あっちのほうで役場の職員いなくなるんじゃないかと心配していました。それはそうとして、今日ここに出ている幹部職員については、やっぱり職員とのコミュニケーションをぜひとっていただきたいと思うんですけれども、誰と言え表に出ると大変ですので、ぜひ、そういう課内において、自分の課の中で、そういうコミュニケーションをとった中で、職員の指導もすべきでないかなと思うんで、そういうひとつ指導もしていただきたいなと思いまして終わります。</p>
<p>委員長 高田委員</p>	<p>3番 ちょっと長い質疑が続いたので、簡潔明瞭な回答をお願いしたいと思いますが、パスポートの発給申請の機械というのは、要は申請の部分だけだから、このくらいの額でいいと思うんですけれども、申請を今の道のかわりに町がやると、それだけの話ですよ。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 そのとおりです。</p>

高田委員	それから、もう一つ、72ページのところのIRUの設備移設工事ですけれども、これも95万円くらいなので、それほどの工事ではないと思います。場所を教えてください。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 これは鶴西になります。うずら温泉に行く、今、道路改良をしているところがありますけれども、今、今年は橋のところから十字路というんですか、あそこの改良工事やりましたけれども、新年度は、その橋から手前のほうの道路の拡幅改良が予定されておまして、その光ケーブルの移設ということです。
委員長 浜塚委員	4番 64ページです。一番下、旅費です。先ほど町長も話ありましたけれども、研修旅費でございます。旅費があるということは研修に行くということでございます。実は、29年は106万円ぐらいなんですよね、それが276万8,000円。町長の話だと、いろんな研修というような部分での増額ということよろしいですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 一部、今年度まで企画費で見ていた研修も含めまして、この中に、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、企業研修だとか、それからそれ以外のいろんな研修あるんですけれども、全体で予算上は38人分の研修旅費、この中で見ております。
委員長 浜塚委員	4番 そうしたら、増えたということなんですよね。いい結果が出ますよう楽しみにして待っています。
委員長	3番

高 田 委 員	ページ、81ページのふるさと納税の業務委託料が600万円なのですが、予算として収入1,000万円見て委託が600万円ですよね、どちらも予算なのであれですけども、この予算というのは、委託料が最初からどんと委託会社に行く600万円なのか、それとも実績に応じた委託料になるのか、それ、どっちなんですか。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	実績による委託料の支払いでございます。例で言うと、4月に例えば100万円の寄附があったとすれば、4月分の請求として60万円の請求が来て払うという格好になります。
高 田 委 員	もう少し詳しく説明をお願いします。
税 務 財 政 課 長	その600万円という中身は、要するに6割というふうに考えていただきたいと思います。それは、その中身というのは、先ほども言った商品代金も含めて、あと委託料、業者に委託するので、寄附額の12%を会社のほうでいただくよということで、それプラス、あともろもろ送料とかも全部含めての約6割が経費としてかかるという意味でございます。
委 員 長	4番
浜 塚 委 員	70ページです。12番の役務費、火災保険料なのですが、75万3,000円ということで、前年度の予算から見れば25万円ぐらい増額です。恐らくは給食センター、あるいは体験住宅ですか、この辺の部分での保険料の増額だと思いますが、内容をお願いしたいと思います。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	そのとおりの内容でございます。増えた分、施設が増えることによって、その分増えるということでございます。
委 員 長	4番、もう少しマイクを近づけて。

浜 塚 委 員	73 ページです。人口減少に立ち向かう自治体連合負担金とあります。これは実際中身、どう いうふうなことをするのでしょうか、やっているのでしょうか。
委 員 長	答弁をお願いします。副町長。
副 町 長	これは、地方創生が国で動いたときに、各全国の自治体の首長、危機感を感じた首長で、いろ いろと勉強会をしようということで、その勉強会の運営費というんですか、たった1万円なん ですけども、勉強会の言ってみれば加入料です。勉強会をやったときにはそれぞれの負担金を払 いながら、地方創生の国の人だとか政治家だとか役人だとか講師、先生を連れてきて、東京のほ うでしかないんですけれども、東京のほうでそれぞれ負担金を払いながら、首長さんたちの勉強 会のグループの会だということでございます。
委 員 長	4 番
浜 塚 委 員	それじゃ、地方創生の話はもう大分たちますよね。実際、この会議というのは何回ぐらいあつ て、町長も何回か出席しているんですか。
委 員 長	副町長
副 町 長	年何回というのは、その年によって、いろいろ国の政策に。
浜 塚 委 員	今までに何回ぐらい。年に何回じゃなくて、今までに何回ぐらいだったですか。
副 町 長	町長、スケジュールが合えば、大体行って勉強しております。今年は2回出席しています。
委 員 長	3 番
高 田 委 員	ページ、81 ページで北海道田舎活性化協議会負担金40万円。昨年度これ5万円だったんで すけれども40万円になって、説明資料見ると、道内10町での共同発信事業とあるんです。中 身変わってこうなったのか、それとも今回こういう内容のものが額、増えたのか、この辺の説明

<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>をお願いします。 総務政策課長 昨年から加入しておりますけれども、まず会費という部分で5万円、新年度はそれプラス35万円で、共同事業といいますか、10町、今加盟しておりますけれども、10町の中で全国に向けての、この活性化協議会のPR等も含めてパンフレットの新たな作成だとか、その辺の経費を35万円の中で行うという内容であります。</p>
<p>委員長 高田委員 委員長 総務政策課長</p>	<p>3番 ということは、その10町の具体的な町名はどこなんですか。 総務政策課長 まず厚沢部町、それから厚真町、浦河町、上川町、喜茂別町、鹿部町、松前町、美幌町、新得町、利尻町の10町です。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長、もう少し詳細をわかる範囲であれば説明したほうがいいかと思うんですが。 10町。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>いやいや、そのPR。先ほど高田委員が聞かれた。 じゃ、町長。</p>
<p>町長</p>	<p>参加町が10カ町で、今この事業に取り組んでおりますけれども、これは先進的な今の地方創生を含めて、この北海道の中で、独自に動いて地方創生事業に生かそうというこういう取り組みの中で、まだ地方創生で動いていないような事業も、例えば企業誘致等もこの事業の中で、関係町村で引っ張り込もうと、こういう中でいろいろな著名人を呼んで協力をいただく。これには賛助会員ということで民間事業者も加入をしております。これらの賛助会員というのは大変に大き</p>

	<p>な組織になっております、自治体は10町でありますけれども賛助会員は倍以上だから。そういう中で、民間の賛助会員と合同で関係町村が大きく動こうと、こういう作戦で動いた会でありませぬ。</p>
	<p>御案内のように、この事務局というのは当町出身の大山慎介君が事務局長で、今、道内町村の中で大いに活躍をしていると、こういう中での会に入っている内容であります。</p>
	<p>いずれにしても、今年あたりは、こういうふうに単なる5万円の負担金だけでは何も動けない。よし、これについては、こうこうやろうということの実践活動用の負担金で、これでそういう事業を起こそうということの負担金であります。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>4番</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>81ページです。一番下にゆるキャラネーミング等募集記念品とあるんですけども、厚沢部町のゆるキャラはおらいも君でしたよね。それで、新しいものを作るというそういう考えなんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務政策課長</p>
<p>総務政策課長</p>	<p>83ページに委託料の中で、ゆるキャラ制作で予算見えていますけれども、今現在3体、おらいも君にさつきさんにポテコちゃん。今、新たに子育て世代へのPRということで、もう一体新たに子供を作りたいと。ポテコちゃんのほかにもう一体新たに作りたいと。それから、おらいも君、今あるんですけども、そのバルーンタイプといいますか、それを同じおらいも君を1体、合計で2体、今、作ろうとしていまして、先ほども言ったこの金額なんですけれども、その子供の部分についてのネーミングを募集して、その記念品を出そうかということで、ここで</p>

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>50万円ほど報償費で見えております。</p> <p>4番</p> <p>くまモンみたいにテレビに出るような、そういうようなものができればいいですね。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>次、変わります。82ページ、ようやく公営塾の運営体制構築事業委託料ということで300万6,000円です。それから説明書のほうにも、3ページ、下から2段目にありますけれども、これ、具体的にどのような部分を、できるかどうかは別です、具体的にどういうふうなことを構想に持っているのか、その辺中身ちょっとお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>今回の予算につきましては、公営塾開設前段、準備ということになりますけれども、その人材確保のための経費ということで予算計上させていただいております。一応、人数的には3名ほど、採用に関する経費ということで研修費だとか、それから、その人材を採用するに当たっての面接だとかイベント企画開催、もろもろの経費をこの中で、300万円で見えているという状況でございます。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番</p> <p>実際やろうとすれば、いつごろからなのか。例えば何か、中学校3年生を対象にするとかというような部分、決まっていないものだと思うんですけども、例えば、3年だけではなく2年生も1年生もいいですよとか、いつごろからどのくらいというような部分の、その辺の構想はどうなんですか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>まず人材、4月に入りまして人材の確保に始まりまして、その後、学校との調整等もありま</p>

	<p>す。あと場所です、公営塾をどこにするのかというのも、その場所に基づいた備品だとかの整備も必要になってきますし、トレーニング等も必要になってまいりますので、早くて9月ぐらいから運営開始できればいいのかなとは感じております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 そこで、ちょっと一番気になることがあるんです。これは有料、無料、どちらで考えていますか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 有料で今、考えております。</p>
<p>委員長 浜塚委員 委員長</p>	<p>4番 そうしたら、大体どのくらいと考えているんですか。 総務政策課長、もうちょっと今わかっていることを詳しく説明しないと、いたちごっこになってしまうので、わかっていること全てお話ください。</p>
<p>総務政策課長 委員長</p>	<p>料金については、今まだ決めてございません。 副町長</p>
<p>副町長</p>	<p>一般質問でも、その方向性というのは答えさせていただきました。こういうこの間の懇親会でも、常呂の話が出ておりましたけれども、厚沢部町にも、ここで育ったから無限の可能性があるんだということを感じてできるような子供たちに育ててほしいという意味が、願いが込められているところでございます。 そのため、単に教科を教えることだけでなく、社会に出ても、先ほど質問ありましたストレスに弱いんじゃなくて、タフネスな子供たちを作っていきたい、伸びしろのある子供たちを作ってい</p>

きたいと、こういう願いを込めてやろうと。その結果、郷土愛も教え育てながら、そのことがUターンにつながるんじゃないかという気持ちでおります。

塾のほうは、今回300万円を計上させていただきましたのは、まずは先ほど総務課長話したとおり講師募集等の金額でありまして、実際の運営費等につきましては、これから6月補正で計上させて、提案させていただきたいと思っております。今、3月中には、これも地方創生ということで半額の補助金を狙っております、これはもう申請をしております。今回は300万円と少額ですけれども、実際運営するとなりますと、大変なお金がかかってくるということでございます。当然、初期投資もございまして、講演会するときでもありましたけれども、島根県の高校であれば、年間1,800万円ほどの運営費だそうでございます。ただ、あれは週5日ぐらい、時間も余り関係なくずっとやっているということでありましたので、それくらいかかっているのかなと思います。

今、うちのほうで考えているのは、先ほど浜塚委員おっしゃってございましたけれども、とりあえずは初年度ということなので、秋以降、中学3年生を対象にしてやっていきたい。教科につきましても余る広げることなく、基礎教科であります算数と英語くらいを、今、我々の中では考えております。それは、来ていただく、協力いただく会社ともいろいろ相談しなければならないと思います。講師については二、三名、できれば厚沢部町の退職された教員さんなんかも含めて、協力していただくような体制でやっていきたいと思っております。それ以降、1回目動かしてみたら、徐々に対象を広げていきたいと思っております。

親の負担のほうなんですけれども、アンケート調査をとってみますと、結構もう塾、あるいは多分家庭教師だと思うんですけれども、何らかの形で支出をしているというんですか、お金をか

	<p>けている人たちが結構おりました。トータルで6割、過去も含めてでありますけれども、小学校4年生から中学校3年生まで調査したら56%、6割ぐらいが学習塾、通信教育、市販の教材ということで勉強をされている、親御さんがお金をかけられているということでございます。金額についてもそれなりの金額を支払っているし、函館市に行っているという人が5人、北斗市が1人とかおりますので、お金のほうも2万円未満という方が結構おりましたので、無料にすれば何でもいいんでしょうけれども、無料だから、きょうは行ってあしたは行かないとか、何かそういうことがあるかに思います。やはりこれは、子供たちにもしっかり、親がお金をかけてくれているんだということも十分自覚していただかないと、行ったり来たりというようなことになりますので、極力低い金額には抑えたいと思っておりますが、無料というのはないなというふうに思っております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 無料になれば行かない子供まで行く。そうしたら、余り安くするのも考えものですよね、その理論から言うと、余り安くすると。それはそれで余り負担が多くならないような方向で、町がやるということで、それは当然、初期投資もありますというような形でありますけれども、とにかく勉学の機会はみんな均等に与えられるような、できるようなそんな環境が望ましいと思っておりますので、余り高くしないでお願いしたいと思います。</p> <p>それから次いいですか。</p>
<p>委員長 浜塚委員 委員長</p>	<p>4番 すみません、こちらの説明書のほうでちょっと聞きたいんですが。 浜塚委員、すみません。審議の途中ですが、14時20分まで休憩といたします。(14:05)</p>

委員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(14:20)
委員	長	審議を続行する前に、進藤監査委員は、土地改良区会議のために退出いたしました。
委員	長	審議を続行いたします。
委員	長	2款総務費について。
委員	長	4番
浜塚	委員	すみません。この説明資料で、ナンバー2の1ページ、一番下です。町内会の街路灯助成事業。町内会としましてはLED補助金もらって、大変、町内会のお金の面ではありがたく思っております。そんなことで、ちょっとこれ、文言なんですけれども、事業内容の町内会の管理する街路灯の新設という部分ありますけれども、恐らくそんなにないかと思っておりますけれども、もしあった場合には、その部分も当然2分の1ということで補助がありますよということで、よろしいのでしょうか。
委員	長	総務政策課長
総務政策課	長	はい、そのとおりです。
委員	長	ほかに総務費について。63ページから93ページ。
委員	長	9番
山崎	委員	63ページの職員手当の中で、時間外手当が903万円という形で計上されておりますが、これについて、ちょっと中身をもうちょっと教えてほしいと思っております。何人くらい対象になっているのか、最大その一人の方が、どのくらい残業というのか時間外労働をやっているのか。
委員	長	どの課もですか。
山崎	委員	一般管理費です。総務費の一般管理費で、職員手当の中で時間外手当というものがあります。

委員 長	総務政策課長
総務政策課長	時間外手当支給の対象人数が48名でございます。基本給それぞれ違いますが、その基本給に対しての6%を時間外手当で計上しているところでございます。
委員 長	どの部署が一番多いとか、残業しているとか、そういう詳細もわかりますか。
総務政策課長	今、手元に実績というかそれないんですけども、例えば今の時期、冬期間になりますと、例えば予算編成のために財政係だとか、それから税務課職員の申告時期等になりますと、その辺で、時期によりましてけれども、時間外手当というのは多くなるという状況でございます。
委員 長	9番
山崎 委員	ですから、後でその資料を出してほしいと思いますけれども、1人最大どのくらい残業という形についているんですか。
委員 長	副町長
副町長	予算は、先ほど申したとおり、誰が幾らやるとか何とかとわからないわけですから、全体で6%くらいを見ているということでございます。
	それと、その年その年によって、例えば選挙のある年であれば選挙の担当係が多いでしょうし、今年であれば大雪ですので、前にありました除雪の作業の方があるということでございますので、その年年にとって上下ございます。総務課長、言ったとおり年間で決まっているのは、財政係の予算編成時期と税の申告の税務課の時期というのは大体決まっているんですけども、あとその他はそれぞれ事業が大きい年、小さい年いろいろありますので、一概には、個々の係がという話にはならないのかなと思っております。
委員 長	9番

山崎委員	29年度の結果でよろしいです、出してください。どのくらい1人、例えば、朝倉課長であれば何時間、管理職だからないと思うけれども、48名というのはほとんどでしょう、対象が、48名というのは。
委員長	副町長
副町長	時間外手当ですから、全員やっているか、若干しかやっていない人もいる、でこぼこございます。それと、個人ごとには、やはりちょっと御表示できませんので、例えば、一番多い人と少ない人とかそういうことでよろしいでしょうか。
山崎委員	だからね、例えばね。
委員長	委員長を通しての発言をしてください。
委員長	山崎委員、マイクを使用してください。
山崎委員	<p>例えば労働が、よく国会でやっているわけでしょう。残業残業でおかしくなって自殺まで、過労死しましたとか。そういう心配はほとんどしないんだけど。だけど、もしこれが、職員の数が足りなくて残業せざるを得ない状況であれば、これはゆゆしき問題です。だから、さっき、今、中山さんとか言った、途中でやめていく職員もいるというわけだから、そうすると補充しない限りはだんだん仕事量は多くなるわけでしょう。その繰り返しがあるから、私は単純に考えれば、こういうふうに残業せざるを得ないのかなという、そういう感じに思ったんです。</p> <p>それともう一つ、悪く言えば、仕事ができなくて残業残業やっている、意識的にやるという職員もいるかもしれない、中には。それだったら、やっぱりその仕事合わないわけだから、違う場所に移してやるとかいろいろなことあるわけでしょう。</p> <p>だけど、これは48名を対象にして、900万円からの手当をつけて残業させるという仕組み</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>は、果たして適正かどうかというのは、ちょっと私の今の範疇の中では、私は体験していないものだからわからないんだけども、こういう人があるんだったら毎日残業という人もいるかもしれない、中には。その辺ちょっと調べて後から教えてください。</p> <p>それと、また順繰りいきますので、よろしくお願いします。</p> <p>引き続きどうぞ。</p>
<p>委員 山崎委員</p>	<p>71ページの総務費の財産管理費で工事請負費がありますが、旧檜山森林管理署職員住宅解体工事費というふうにあります、これは今現在、この森林管理署の職員住宅はどういう状況下にあるのでしょうか。今までの利用というのは何かされてあったんですか。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長、マイクを使ってください。</p> <p>資料ナンバーの3番に、最初のページをめくりますと、予算内容、事業内容等書いてありますけれども、まず国道から入って、レク森に向かって右側のほうに、まず2階建ての建物があります。これにつきましては、以前はあすなろ学園の生徒といいますか、その人たちが借りて入っていたところでございます。平成元年度に建てられている建物でしたけれども、出てから、ややしばらくたっておまして、もう2階に上がる階段、鉄製等ですけども、さびてもう落ちているところもありますので非常に危険な状態である。そして、結構積雪も多いところですので、屋根の鉄板のほうも傷んでいるということで、今回解体と。</p> <p>もう一棟の平家建てというのは、その先の駐車場の手前に、ちょっと平家の三角形の建物があります。これは、建設年度はもう少し早い昭和58年度でしたけれども、以前、片方に上林さんという方が長年住んでいられて出られて、その後、当時入っているときも、ちょっとふぐあいなところがあったんですけども、その後、入居者がいない状態でありましたので、これ</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>もちよつと危険な状態になっているということで、今回整理するというごさいます。 9番 管理署の職員住宅というのは、平成元年ということであれば、年式的にはそんなにまだ古いものではないような気がしますけれども、もう再利用するという予定もないし、そうできるような状態ではないということで理解していいんですか。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 そのとおりでございます。これを、新たにまた入るために直すとするば、要するに4世帯が入れるんですけれども、それぞれ直すとするば、やはり数百万円単位でかかるという状況になっておりますので、あと、あの跡地については、今後の道の駅構想関係もかかわってくるのかなという土地でもありますので、建物は再利用しないで解体してその土地を後で利用するように、今、整備するというふうなごさいます。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番 そうすると、これは、もともとは営林署の持ち物を町が譲渡されたんですね。そして、利用計画がないから解体しますよという、そういう意味ですね。そうしたら、あの辺のところは住宅を解体して、あそこの緑町の敷地というかあの辺のところは、まだ何か利用するという、そういう意味合いというのは町長にあるんですか、それで解体するというごさいますか。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 レク森の入り口の解体であります、大きく計画されていることは、今の道の駅の整備の中で、あの土地も活用するという計画に入っております。その中で、もともと営林署住宅というものを、町がレクの森を購入した際に、一括附帯施設として町が購入したものでありますけれども</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>も、長らくあすなろ学園の皆さん方が満タンに入っておったと。最近は、もう2階の縁側も落ちて、総合煙突も落ちているというふうな状況の中で、中の整備はまずできないというふうなことから、今回解体をします。そして、あの土地については、道の駅との一体整備の中で活用すると、こういうふうな計画でございますので、あえて今年度、この住宅の解体を進めるということでございます。</p> <p>9番</p> <p>もう何か所かあるものですから順繰り行きたいと思っておりますけれども、次は74ページの生活維持路線バス運行費補助金1,122万2,000円になっています。これは説明書を見ると、100%国からの補助ということなんですが、ただこれは、館、鶉から稲見のほうまで走っている函館バスの運行費であると思うけれども、ただ私、見ているのは、人が乗っていないバスばかり走って歩いているそういう状態なんですが、私は、もしこれ、一般会計なり町の持ち出しあるんであれば反対したいと思うんですけども、国から来るんだから、そういうこともすることないのかなと思うんですけども、なんかこれ工夫する必要はないんですか。函館バス、ただ走ってればいいんですか。逆に1,100万円ですよ、厚沢部町の路線走るわけで。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>答弁できますか。町長</p> <p>そのとおりです。私も実はそう思っているところであります。このバスにつきましては、今これは国の制度の中で、100%国の金で動いているから、私もやむを得ざるものがあるのかということによって今現在、動いています、ほとんど乗っていません。</p> <p>ただ、今、函バスのほうに要請していることは、私はバスは小型にしてくれと。小型にして中の窓、見えないようにしてくれと。表から見たら誰も乗っていないのがすぐわかるものですか</p>

<p>委員 長 副 町 長</p>	<p>ら、窓ガラスは表から見えないようにしてくれと。非常に町民としては不愉快であると、こういうふうなことで函バスのほうには申し出ております。</p> <p>今、バス路線は本路線、要するに227号線、大成町からずっと江差町にかけてくる本路線と、滝野、稲見、それから館、富里の入り口まで、この3路線が今該当になっているわけでありまして。この本路線については、江差町、本当に向こう側から来るわけですから、これは、それをなくすというわけには、なかなか厚沢部町だけの判断にはならない。だけれども、今言う、両サイドの館、鶉、稲見の関係は、私は仮に1銭でも自主財源を持たなければいけないというのであれば、やめさせていただきます。そんな考え方でありますし、データを見ても、ほとんど乗っていないというのが現状であります。</p> <p>そんな考え方でありますけれども、昨年度までは、一応100%を国が持つという状況で今進んできておりますので、当面、今年も恐らくそういうふうになるであろうというふうな中での、今、予算化をしております。これを国が出さないということになりますと、私はどんとおろさせていただくと、こういう考えでありますので、議員のほうも、そういう御理解方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>今の考え方だと思いますが、江差町との協議は必要になってくるわけですね。稲見線も館、富里線も江差町との協議は必要になってくるということでもあります。</p> <p>ただ、前、函館に行くバスのほうも、若干経路を変えて時間帯変わっただけでも、ちょっと都合が悪いとか云々ありまして、苦情というんですか、どうしてそうなったのかとかという、乗っていないんですけれども、あるものがなくなるというのは非常に寂しい。さらに一層、集落の機</p>
-----------------------	---

能が落ちるのではないかというような声も聞こえるわけでございます。乗っていなくてもですよ、集落機能としてはどうなんだということがあります。

集落をコンパクトにコンパクトにするというときには、必ず交通、足の確保というのが出てまいりますので、その辺も含めて、使用しなくてもあるものをなくすというのは、大変なエネルギーが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

それと、時間帯についてですけれども、六、七年前に協議会を立ち上げて、あの函バスの時間帯が果たして使えるような時間帯、走っているのかどうかと。もしかしたら時間帯変えるだけで、何とか利用数が増えるんじゃないかということ进行调查してもらったところでございますが、その調査によりますと、今の函バスと同じような時間帯で走るのが一番効率的だという話でございました。ですから、時間帯的にはあのバスの時間帯は、例えば高校へ行く、病院に来るにはちょうどいい時間帯なんですけれども、利用がないということでございまして、この辺、大変頭の痛いところと思います。

委員 長
山 崎 委 員

9 番

それから79ページから地域活性化事業費について質問いたします。地域おこし協力隊報償費が、1,435万9,000円という大変大きな金額が計上されております。それと同時に、委託料にはまちおこし推進委託料とか、いろんな地域おこし協力隊コーディネーター業務委託料2,291万円、それからその下には、出会い賑わい元気づくり事業委託料137万円とか、いろいろありますけれども、私はきのうの質問にもありましたように、厚沢部町の町は活性化になっているのかと。活性化になるのであれば、何で人口が減っていくんだという、そういうなんかおかしなものの考え方をしている人間でありますけれども、何かしらこういう事業を起こしてや

<p>委員 長 副 町 長</p>	<p>っていても空振りになっているような気がしているんですが、どうでしょうか、これは。</p> <p>例えば、地域おこし協力隊はどのような活動をしているのか、それに対して町の若い人方がどういうおつき合いをしているのか、さっぱり見えてこないんだけど、この評価というのは、どのように町長、捉えているんですか。例えば、地域の活性化事業ということに対して。</p> <p>だから、私はどっちかといえば異論あるんですが、片一方では地方交付税を、国では下げる下げると努力して切ってしまうと、片一方では、こういうようなわけのわからない地域活性化しろとかいって予算つけて、何かこれで本当に、その結果が、北海道の中でも大半が人口減少になっているわけでしょう、町が元気なくなっているんです。だから、私はどうもこれをうまく利用すればいいんだけど、今の段階では、何か特出するだけの評価というのは、私はつけられないような気がしていますけれども、今年にける意気込みというか、地域が本当に起きるような、なんかそういうことをきちっと提供してほしいと思うんですけれども、いかがですか。</p> <p>副町長</p> <p>人口が増えるまでという、はっきりいってなかなか大変だなと。ただ、いろいろな動きをすることで、大変人口の減少が緩やかになるというか、少し緩くなるということだと思います。先般の国勢調査の中では、減少率等見ましても、檜山の中で一番低かったというふうに記憶しておりますし、渡島・檜山の副町長会議なんか行きますと、鹿部町、移住人口が最も多いというか、この辺では多い、高齢者が来ているというところの副町長にも言われましたけれども、厚沢部町を真似していろいろやっているんだと言われて、褒め殺しとこともあるんですけれども、うちの協力隊なり子育て支援なり、先駆的な事業というのを展開していると自負しているところ</p>
-----------------------	--

でございます。ただ、しかしながら、じゃ、どう結果として結びついて、何人くらい、これで人口をストップさせたのかという効果については、なかなか出ないものだなというふうに思っております。

1つ、例を挙げて協力隊の話でございますが、やはり今までうちに何人も来ております。その人たちが、じゃ、今残っていなくても町に尽くした点というのはたくさんあるでしょうし、これからは離れていても応援できる制度というのはいろいろたくさんございますので、そういう成果も期待しながら、交流人口というよりも関係人口を、今どんどん増やしていかなければならないものだというふうに思っております。そういう意味からしますと、こういういろいろな事業を小まめに展開し、続けていくことが一番大事なのかなというふうに思っているところであります。

委員長
山崎委員

9番

今の副町長の続きなんですけど、地域の活性化事業ということで、出会い賑わい元気づくり事業というのが予算化されておりますが、これも何年間続いている事業であります。実際に我々の議員の報告会の中にも、若い娘さん側のほうから、ぜひこの事業は予算を削らないでほしいと、もっともっと活発にやらせてほしいだという、そういう実は要請も受けたりしています。しかしながら、元気がない若者が多いし、にぎわいも何もない、どうなったら、いつになったら花が咲くのかなと思っています。

だから、私どもはこういうふうに新しい予算を組むときは、今までの経験をどう反省して、どうするかということを考えていかなきゃならないわけなんで、何とかいい、本当に元気になるような、若者が元気になって、やっぱり去年、結婚4組だということちょっと聞いていますけれども、成果はどういう評価したらいいんですか。

<p>委員 長 副 町 長</p>	<p>ただ、どこかの町の若い人方が来ているみたいなんだけれども、この辺のいろんな事やっていて、一晩楽しかったよと、さよならって、それでいいんですか。何かのきっかけでつながっていけばいいんだけど、それがないみたいな気がします。それと同時に、厚沢部町の本当に担い手になって、これから一日も早く結婚してもらいたいという人は余りお呼びでないというような。ある程度の高齢になっていく、そういう農家一生懸命やっている人方にはお呼びがかからないというような、そういうようなことも聞かされておりますし、これ、今年かける期待というのはどうでしょうか。</p> <p>副町長 花が咲かない、実は咲いたということでございます。去年の成果というよりも、その前のこの事業で出会ったと、知り合ったと。何年かの年月を置いて、めでたく婚姻届が出されたというのもありました。きっかけ自体はこれで知り合ったと、その後どこかで出会ったとき、ああ、あのとき来ていましたよね、どうでしたよねということで、その後おつき合いなされて、出たということでございます。</p> <p>それを余りこういう場で発表して、その方がどうこうというのもあれなんで、もう言いませんけれども、やはりきょうの新聞を見ますと、函館市でも何か今年やるんだということでございまして、あれもどっちかというのと、やや婚活というよりも、まず触れ合う場を作って、そういう触れ合う場を何回かやっていくことによって、より親密になれるだろうという考え方だそうございまして、我々もそういう考え方で、最初は婚活ということをどんを前に出してやったんですけども、なかなか大変だったものですから、そうじゃないと、もう少しフレンドリーに来られる、気楽に来られるような場、交流の場を作ろうということで今やってきたところでございま</p>
-----------------------	---

山崎委員 副町長 委員長 山崎委員	<p>す。ですから、花が咲くには多少時間がかかるのかなと思っております。</p> <p>おりますってそれだけか。</p> <p>だから、続けてやっていきたい。</p> <p>9番</p> <p>確かに今、はやりみたいにしてこういう事業を起こして、こういう婚活というようなそういう場所を提供したり、やり方としては立派かもしれない。だけど昔は、世話好きな先輩方がいっぱいいて、おまえ、あそこに娘がいるからどうだとか、最近はそのがないんです。だから、花を咲かせるためにはそういう手も必要かなと思っているんです。例えば、町長とか副町長が、どうだどうだと声かけることによって、幾らかまた進むこともあるんです。だから、そういうのも元気づくりの事業の方策として、私は考えてみたらどうかなと思っているんです。</p> <p>昔はよく、私自身もそうだったんだけど、いろんなお世話を受けてその機会を与えられるわけですから、だから、特に私が最近聞くのは、我々の友人だけでも、結構もう40代、50代の、そういう今、一生懸命農家をやっている人も結婚していない人もいる。そういう人というのは触れ合いなんていうものよりも、強力にそういう場所を、何とかそういうお付き合いの場所を提供してやるぐらいのことをやらないと、なかなか縁が遠いのかなと思ったりもしているんです。ぜひそれは町長、一番先に旗振りして、何かそういう成果出るようにひとつ指導願いたいと思っているんですが、やり方としては、町長、どういうお考えですか。</p>
委員長 町長	町長 今、山崎委員から、昔からそういう婚活関係の事業については、若いときには、それぞれ積極的にこういう事業に取り組んだというふうなこともありました。実は早い機会で行きますと、厚

沢部町の農業委員さん方、地域おこし協力隊じゃなくて出会い賑わいの関係は、やはり主流が農家の若い者に嫁を与えたいという基本的な考え方があって、当時から農業委員さんを花嫁対策の中で、報酬を与えてそういう結婚相談員にしたものなんです、当時は。農業委員さん一人ひとりが地域において、自分の地域の農家のせがれたちで嫁さんがいないのには、積極的にお世話をしてくれると、これがそもそもの始まりなんです、これの。

これをずっとやってきましたけれども、さっぱり農業委員も一人も集められないというふうなことから、これは農業委員じゃ駄目だねという話の中で、何らかの団体的に集めたらどうかと。当時はテレビでも盛んに婚活のテレビ番組ができたので、こういうふうな中で、何とかそういう若い者をそういう場所に出したい。しかしながら、厚沢部町というのは、農家の親を私は批判したいと思う。若い者にそういう機会があったら、一生懸命おまえも行って、出て一緒に参加しろというぐらいの親でなければ、子供にそういうことも、出て歩くのはどうなのこんなのとっているような親のうちには、嫁なんて当たりません。だから、これはもう私の感覚としては、うちの農家の若い者、嫁さんが当たらないのは8割方親が悪いというのが私の考え方。農家の親は、もうろくな者がいないと、こう思っています。

この農家の若い人たちに、こういうせっかくの機会を与えるのに、都会の娘さん、町外の娘さんを集めて、そして顔合わせをしながら、食べながら、飲みながら、しゃべりながらの中で、一ついい思い出を作らせましょうと。そして、厚沢部町だけじゃなくて檜山なら檜山の中で、船を借りてやろうと、船を借りてその船の中で寝泊まりしながら青森まで行って、そういうふうに進めた、そういう事業です、これ。それが参加者もだんだん減って、船も駄目になった。そして、それぞれの町で今、出会い賑わいとかいろんな名前をつけて、こういうふうな独身の集まりと、

こういうふうなことでやっていますけれども、これだって決していい結果が出ていない。これは今、山崎委員が言われるように、なかなか目につくような結果が出ていない。

やはりこれは、こういう言葉では事業化していますけれども、幸いにして去年、函館市にこの種の会社ことができました。法人が函館市にできましたので、この法人は言うなれば専門家です。そういう専門家を引っ張り込んで、厚沢部町でどんとやるというふうな仕組みも、これは考えなければならんと、こういうふうに思っています。これは同じことを毎年やったって、2年、3年来た者はもう行かないと、こういうことになるわけだから。したがって、今年の元気づくり事業は趣向を変えた、そういう今までと違う、こういう出会いの場所を作りたいとこういうふうに考えております。

そんなプロの手をかりながら、テレビカメラ借りるというのは、ちょっとこんな金ではてんでできませんので、テレビカメラまでいかないけれども、函館市の専門法人をここで使って、そしてやりたい。函館市近辺の若い者を引っ張り込むと、こういうふうな考え方も、私は今年はぜひ考えたいなど、こういうふうに思っています。その中で、何とか何組かそういう若いカップルができれば、それにこしたこともないし、非常に人が言葉で言うてできる話ではないので、そういう現場現場で体験させながら、組みを作っていくたいと、こういうふうな考え方があります。いつまでも同じことをやってもしょうがないという、そのとおりで思っています。そういうふうな工夫をしながら、今年はぜひ、そういうふうな考えを変えながらやってみたいと思います。

私は現在、農家のせがれも含めて8つの仲人をしました。8件の仲人しまして、その半分は農家のせがれです。そんな中で、個々の仲人制度のほうがいいのか、あるいは、こういう団体でやるほうがいいのか、いろいろこれは迷っています、はっきり言うと。乙部町は厚沢部町から嫁さ

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>んに行ったある女性が、婦人部の会長さんをやって17組の仲人さんをしたと、厚沢部町出身の人です。そういう方もいるので、機会を見つけて、乙部町の子供ばかりじゃなくて厚沢部町の子供も頼むよと話はしてありますけれども、やはり我が町もそういう人が、専門的な人がいれば、そういうふうな活発な動き方ができるんだろうと思いますけれども、いずれにしても、この予算の中では、今年はひとつこういう考え方を変えながら、ひとつこれからも進めてみたいと、こういうふうな思いであります。やっても効果がない、効果がないでなくて、効果が出るかもしれません。この、かもしれませんのほうに期待をして、ぜひやりたいと思います。</p> <p>9番</p> <p>ぜひ、成果を示してほしいと思います。そのために、はっきりと私が言いましたように、やっぱりいろんなそういう中でお世話をいただきながらという方法もあるわけですから、特に町長、副町長、議長、教育長、それから副議長という人方は、その辺のところはすごくテクニシャンでありますから、ひとついろんな形で、いろんなそういう人方のお世話をしながら花を咲かせてください。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>それで、ちょっとまだ続きますけれども、82ページの委託料、それから前の総務の地域活性化、これの委託料あります、それから地方創生事業に委託料あります。この委託料に対する委託先を後ほどでよろしいですから、どこの事業はどこの方に委託しているか、その紹介をしてください。</p> <p>そして、いいですか、委員長。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>公営塾、先ほど浜塚さんとかいろいろお話ありました。だけれども、ちょっとこれは公営塾と</p>

<p>委員 長 教 育 長</p>	<p>いう体制を構築とするその動機というのは、今、聞いている範囲だと、地方創生事業の一環として補助があるからやったというような形で私は聞いてしまったんだけど、そういうことでなくて、一過性のものではなくて、これから恒久的に子供のために、ぜひ公営塾というものを、行政の一つの事業をして位置づけてほしいというふうに思います。</p> <p>きのうも言いましたように、塾で学力を高めるというそういう意思を持っている子供さん方もいるわけですから、ぜひこれはその一時期のものではなくて、将来的にわたって子供の教育というものを考えてこれを事業としてとにかく、そして中で、いろんな経済的負担というのは、それはその都度その都度考えていけばいいわけでありますから、ひとつお願いをしたいと思いますが、この公営塾の体制、構築ということに対して、専門的な見地から教育長いかがでしょうか、公営塾ということに対して、お考えちょっとお聞かせ願います。</p> <p>教育長</p> <p>公営塾に関して、先ほどから非常に視線をいただいておりますので、私自身、生涯教育の中で学校教育と公営塾の絡みになると思うんですけども、まず基本的には、学校教育の補完的な役割を果たすことが、まずひとつ成果として求められるんだろうなと思っております。町として、先ほど総務政策課長でありますとか副町長からも話ありましたけれども、子供たちそれぞれの家庭の中では、それぞれのお子さんの特徴があって、それを伸ばすために御家庭、保護者の方はいろんな方策をとられていると、そういう現状があるというお話がありましたけれども、1つのクラスの中で35人から、小学生1年生であれば35人ですけども、40人の中で全員が100%万度に全ての、いわゆる学ぶべき内容を全て、それを定められた時間の中で吸収し力とするとすることは、ほとんどのものは、多くのものは100%がないと同じように、それはなか</p>
-----------------------	---

なかあり得ないんです。でも、教員はそれを目指しながらも、どこに焦点を当てるかということを目指してやっているわけです。ところが、決して全員が100ではないわけです。戻りますけれども、その補完として各御家庭の保護者は、また本人もそうでしょうけれども、みずからの力の伸ばしたいところ、または足りないところを補完するための今までの塾であったり、または通信添削であったりということだったと思うんです。

それを今、町が公営として、もちろん有料でありますけれども、それを行うということは、非常に意義のあることだと私は思っております。教育行政の執行方針の中にも、こんな言葉を使わせてもらいましたけれども、グローバルという言葉を使わせていただきました。いわゆるグローバルとローカルを合わせた言葉ではあるんですけれども、つまりこれが、公営塾が町長の指示のもと、公営塾が本当に起動に乗って成果を出していった暁には、これはさまざまな形で町の、いわゆる町民の数を増やすことでありますとか、子供たちが、またこの町に戻ってくるきっかけであるとか、いろんな感覚的ものになるかもしれませんけれども、大きなきっかけになると私は思っています。

このグローバルというのは、インターネットで、いろんな形で地方にいながらでも世界の端にあるもの、情報を手に入れることができる。同じように逆にいうと発信もできるんです。ですから、この教育に関してもそういった視点で、今まさに公営塾というのはあちこちで行われていて、そして、先ほど来、先般の一般質問の中にもありましたけれども、単に一般の塾のように、力だけをつけて入試に受かるだけのことでなくて、人間力であるとか、そして地域に対する愛であるとか、そんなものを含めて育てられるということなので、とても意義のあることであり、そしてまた、学校教育とも今後連携ということは、非常にまた期待できるというか。

	<p>もっと言うと、これは既に校長たちとも話をしたんですが、教職員がみずから、例えば学びたいと思ってその場に行って、そして一緒にということも将来的にはあり得るでしょうし、地域によっては実際あるそうです。それはあくまでもボランティアなんだろうけれども、そんなこともいろんな形で発展的な、また期待できることがあると私は思います。このような形でよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか、こういう答弁で。</p>
山崎委員	<p>いいです。もう休憩ですか、それとも、まだいいですか。</p>
委員長	<p>全然まだまだです。まだまだ。</p>
山崎委員	<p>そうしたら、もう一点お願いします。83ページであります、田子町と厚沢部町と食と観光振興推進協議会補助金4,500万円、大変大きな金額が計上されて、予定されています。50%が補助ということではありますが、ただ私どもは、この田子町との観光振興事業というのはまるきり見えてこないんです。成果というのは、どのような形で我々は見たらよろしいのでしょうか。それと同時に、私はこのままであれば、ここに実際に売上とかいろいろあるんですが、再三、商店であれば、赤字、倒産商店です、これ。だから、こういうので本当に町のために、費用対効果という面から考えても、事業として認めることができるんですか。私はそろそろいいのではないかと思うんだけど、どういうものでしょうか、これは、これとして。まず、ちょっと今どういう事業を展開されているのか、その辺まず紹介してください。</p>
委員長	<p>副町長</p>
副町長	<p>全体を通してなんですけれども、資料のナンバー2の一番下のほうに書いてあります。アンテナショップだけじゃなくて、愛知県でのいろいろな動きもございます。ただ、その中で一番大き</p>

いのはアンテナショップということでございます。

効果でございますが、確かに売り上げ等については芳しくないという状況でございます。ただ、電通ビルに入っております、日曜日のゴールデンタイムに30分ほど、厚沢部町の農家、メーカーが紹介されたと。あのきっかけは、あのアンテナショップにあるわけでございますので、そういう宣伝効果も含めて見ていただきたいなと思っております。

しかしながら、それにしても現状、田子町と共同でということで、もう一社、民間の会社と3者でやっていることでございましたが、田子町のほうも撤退し、厚沢部町のほうも大変経費のかかることでございますので、来年度以降、途中になりますが、撤退する場合には6カ月前にということでございますので、撤退したい旨を民間会社にお話ししたところ、民間のほうでも厚沢部町が撤退するんであれば、うちのほうもあわせて同じ動きをとりたいということになっております。ただ、先ほどお話ししたとおり、オーナーさんとの関係ありまして、6カ月という約束がございますので、来年途中で今の汐留からは撤退したいと。

ただ、事業として30年度までという方向で来ましたので、途中、今、田子町のほうは違うところに行っておりますけれども、かなり安い経費の中でやっているということでございます。やり方次第だと思うんです。1店舗全部借りてやる方がいいのか、それとも、もう商店街の中にちょっと入って、いわゆる主婦層を狙ってやった方がいいのか。その辺、汐留を退去するまで検討して、経費のかからないところで販売効果のあるところで、場所がえをしながら当たっていきたいという考え方でございました。

そのほか、愛知県のほうの、愛知学院との連携事業もこの中に入っております、ここについては、町長も二度ほどバイヤーさんと厚沢部フェアに出席しております。そろそろ2年間やりま

	<p>したので、3年目になりますので、バイヤーさんを今度は逆に厚沢部町に連れてきて、いろんな農家の人や何かを打ち合せしながら、こちらのもの、こちらの出せるものはこういうもの、こういうところで作っておりますよというようなPRをして、販売促進につなげてまいりたいなと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務政策課のほうで、先ほどの委託料先の各資料の提出、後ほどよろしく申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>只野委員</p>	<p>88ページなんですけれども、通知カード・個人番号カード関連事業負担金なんですけれども、ここの役場で、この個人番号カードを手続できなくなったのは、いつからなんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>通知カードの手続ができない。</p>
<p>只野委員</p>	<p>前に私やったときには、ここに通知カードを持ってきて写真を添付して、それですぐできたんです。それが今はできなくなったわけだ。ということは、相手先に送ってから返信はがきをもらいまして、それを役場に持って行って、暗号だとかそういうのを書きながら、これで初めて完成なんですよね。</p>
<p>委員長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>個人番号カードの作成についてだと思いますけれども、当初から、町のほうでは個人番号カードを、これは作れはしないんです。個人の方が、こういうふう写真をつけたりして、それで町のほうに個人番号が送られてきて、その方に来ていますよということで通知して、取りに来ていただいて渡していたと、そういう形だったんですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>副町長</p>

副町長	<p>通知カードを持ってきて、たしか半年くらいで国のほうでは返して、もう破棄してもいいよということになっていたんですけれども、そうなりますと、今、只野議員おっしゃられるとおり、どこか再度、国のほうに申請してということになりますので、実際はまだ持っております。</p> <p>ただ、ちょっとおっしゃっているような時期については、担当のほうと打ち合せ、担当のほうに確認いたします。檜山管内で足並みをそろえようという話になっておりまして、ちょっと確認させていただきます。</p>
委員長	7番
只野委員	<p>私に前に一般質問したときに、ちょっと尋ねたんですけれども、29年度2月現在でもいいんですけれども、それから何名ぐらい増えて、番号カードを持っている人、所持している人、累積で何名ぐらいでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>今、2月末現在で、カード交付している人数が299人分、それで、あとまだ取りに来ていない方が8人分おります。ですから307人分のカードは作成されています。</p>
委員長	7番
只野委員	それじゃ、当然、当職員もそれこそ全部所持しているということですね、個人番号カードは。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	職員が持っているかどうかということですか。
只野委員	ええ。
保健福祉課長	<p>個人番号カードにつきましては、これはあくまでも個人の希望なものですから、強制的に持ちなさいというものではありませんので。</p>

委員長 只野委員	7番 ちなみに、今強制でないものですから、それじゃ、大体当職員は何%ぐらい所持していますか。
委員長 委員長	それは個人情報なので、わからないんじゃないですか。 ほかにありませんか。
委員長 佐々木委員	10番 80ページです。資料ナンバーの2の5のラジオPR放送ということなんですけれども、STVからコミュニティFMということで、厚沢部町やっているんですけれども、これで、先ほどの副町長の関係人口を増やしていくというのは有効な手段だと思うんですけれども、前年度も同じ内容でございますので、今年度は視聴率を幾ら見込んでおられるのか、そしてまた、その結果、聞いている方はどのくらいの数なのかという部分です。
委員長 副町長	副町長 視聴率についてはちょっと把握しておりませんが、ラジオでプレゼントをやる時もございます。そのときには、まず最低でも大体毎回120通くらいの応募がございます。多いときには200通くらいの応募がありますので、これだけの人口の中で1%だとしても、かなりの人口だし、聞いている人が応募するというと0.0何%だと思いますので、かなり多くの人に聞いてもらえているのかなと思っております。
委員長 佐々木委員	10番 視聴率、各放送局それぞれリサーチというか、そういうものを持っていると思うんですけれども、そういったやっぱりきちっとしたデータに基づいて、より関係人口を増やしていくようなき

<p>委員長</p>	<p>ちょっとした方策で進まない、ただ単にやっているんだというようなことでは、何らその効果というものが薄れんじゃないかというふうに思いますので、その辺よろしくとり進めお願いします。</p>
<p>副町長</p>	<p>確認いたして、検討してまいります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番</p>
<p>松村委員</p>	<p>ここに、予算の中に入らないんですけれども、昨年、日ハム応援観戦ツアーというのがあったんですけれども、今年はなさそうなんですけれども、昨年、日ハムが成績悪かったから盛り上がらないので中止になったのか、その辺ちょっと聞かせてください。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p>
<p>総務政策課長</p>	<p>今回、予算計上されませんでした。昨年の実績が3回、札幌市、それから函館市も含めまして3回実施されたところでございます。それぞれ7月に1回、参加人数38名、うち後援会員が22名だったんですけれども、7月が函館市千代台でした。8月20日のこれは日帰りになりますけれども41名、うち後援会の会員が22名だと、最後の3回目、1泊2日で札幌ドームに行きましたけれども、参加人数が14名、そのうち後援会員が7名ということでございまして、この後援会員等の参加率からしてどうなのかということで、今回外れてございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番</p>
<p>松村委員</p>	<p>3回やったそうですけれども、7月、8月はまだチームのほうも調子よく、だんだん後半になってくるともう大体順位がわかってきて、何となく盛り上がらないで参加人数が少なくなったのではないかと思いますけれども、ぜひ今年もできれば観戦ツアーを企画していただきたいと思</p>

委員 長	ます。以上です。
委員 長	ほかに。総務費についてありませんか。
委員 長	いいですか、総務費について。（発言する声なし）
委員 長	それでは、次に行きます。
委員 長	3款民生費について、94ページから121ページ。
委員 長	5番
松村委員	民生費の中で社会福祉総務費なんですけれども、94ページです。福祉委員年額報酬ということで、ちょっと伺います。委員のほうで、19人で197万6,000円となっていますけれども、大変民生委員も、独居老人も多く、また年寄りの方も多くて、結構月に何回か訪問しながら確認していると思いますけれども、これで換算しますと月1万円にもならず、何となく報酬費が少ないんじゃないかと思imasるので、この辺はどうなんでしょうか。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	福祉委員の報酬につきまして、前、去年も質問を受けたとき、管内の状況と比べて、厚沢部町、平均的な額ですよということで答えてはいるんですが、それで、今年度もその報酬額については昨年同様の額として進めております。
委員 長	5番
松村委員	この報酬額というのは、もう何年も変わっていないんでないかと思imasけれども、今だんだん、さっきも言いましたように大変忙しいんです。もう本当に何かあれば呼び出しと言えば変だけれども、年寄りの方から電話入って本当に忙しそうなので、ちょっともう少しこの辺加味して、もうそろそろちょっとでいいから、せいぜい月1万円ぐらいになるように考えてもいいんじゃない

			やないかと思えますけれども、どうでしょうか。
委	員	長	答弁できますか。
委	員	長	保健福祉課長が答弁できないので、町長、かわりに答弁お願いします。報酬を上げられないかということですか、よろしいですか。
委	員	長	町長
町		長	報酬というものは、やはりいろいろなバランスありますから、これも厚沢部町だけの報酬アップということではなくて、管内、全道的なやっぱり。そして、これは福祉委員報酬というふうになっていますけれども、御案内のように国の民生委員さんを兼ねる、あるいは児童福祉委員というものも兼ねている方もおります。そんな中で、福祉委員、要するに民生委員さんの報酬というのは、これからの活動の中では非常に幅広く大変な業務になっていることは確かであります。そんな中、恐らく今のまま行くというふうにはならないと思います。この辺も周りを見ながら、当町も遅れをとらないような改正の時期にきちっと改正をしていきたいと、こういうふうに思います。
			今のところ、各町の変更的な話は聞いていませんけれども、いずれにしても、この業務については、大変民生委員のなり手も少ない中でありますから、町の福祉委員を兼ねた民生委員さんということですので、その辺を含めた考え方をこれからしていきたいというふうに思います。
委	員	長	審議の途中ですが、15時40分まで休憩します。(15:25)
委	員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(15:40)
委	員	長	審議を続行いたします。
委	員	長	3款民生費について。

委員長	10番
佐々木委員	97ページです。緊急通報システムセンター装置という、これは消防のほうの装置を変えるのかなと思うんですけども、あわせて今年度は何台設置されているのか。
委員長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	このシステムセンターは、借上料で6万4,000円を12カ月ということで、消防のほうで借り上げているシステムです。今年度、29年度の新規取りつけた件数は3機でした。
委員長	10番
佐々木委員	トータルで何台になりますか。
委員長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	今現在3機取りつけて27機になります。随時転入だとか施設に入ったとか、必要がなくなったところは取り除いていますので、対象的にはそんなに動いていないんですけども、新旧入れかわっております。
委員長	10番
佐々木委員	一般質問と関連あるんですけども、今のインターネット回線もあるわけですから、システム装置見直しして、そういった新たな手法という方向性は考えられないでしょうか。全部で30ぐらいでございますので、何かいろいろ機能を見ると、老人に対して動かないと見守り体制もできるというような、そういう新たな機器もあるわけですから、その辺の考えはどうでしょうか。
委員長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	おっしゃるとおり、いろいろな見守り体制のものが今は出ているかと思います。あと水道メーターだとか、水道の使いぐあいを見るとか、そういうのはいろいろ出ているかと思います。あと、

<p>委員長 佐々木委員 委員長 町長</p>	<p>この緊急通報でいいますと、なかなかこのシステムをつけて活用できるというのが、なかなか今年度でいうと3件ぐらいあったんですけども、通報数は3件なんです。そのうち本当に救急車搬送で病院にというのは2件でした。それはそれでよかったんですが、そういう面で今の高齢者の方も自分で携帯電話とかを持って、それで自分の身近において、一番連絡する人に連絡をするとか、そういうふうに時代がちょっと緊急通報ではなく、そういう使い方もできているのかなというふうに変ってきているかと思えます。</p> <p>あと郵便局とかの見守りとかも、今、入っていますので、ちょっと私たちも、この緊急通報がずっと活用ができていくのかなというところは、今考えているところです。</p> <p>10番</p> <p>本当に実績、効果があるんですけども、今の時代に適していない部分があるので、新たな考えで予算を組み直すというような考えについてはどうでしょうか、町長。</p> <p>町長、答弁お願いします。町長、どうぞ。</p> <p>緊急通報システムにつきましては、御案内のように厚沢部町は非常に歴史をもって、この通報システムをしてまいりました。過去の事故の中にも、自宅のベッドに寝たきりの老人、こういう方の事故というのは、かつてありました。そういう方は、寝たままペンダントを首につけておって、要するに寝たままここでぽんと押すという、こういう装置がついているわけですから、これは手だけ、指だけ動く人が有効に使えるというふうなシステムになっているわけでありまして。かつては、そういう人も大変効果があったわけでありまして。</p> <p>今は、確かに電話等で、自分でばんばん電話できるような人であれば、本来は通報システムつけなくても、電話で親族にも何でもやりなさいというふうに言いたくなるわけだけれども、た</p>
-------------------------------------	--

だ、問題はこの緊急通報システムのいいところは、つけた人のサイドに3人の補助員がいるという。そして、この3人の補助員に通報で入って行ってすぐ近くで確認できるという、これは普通の電話でやっても私は効果が出ないと思う。ぐあい悪いから来てくれと、それからすぐ隣の人が走れるわけじゃない、電話というのはやっぱり親戚なり、家族なりに電話するでしょうから。そのことを考えると、緊急通報システムというのは、そういう重度の人には非常に効果があるというふうに私は思っています。

今年も今、新たに3機追加するわけでありましてけれども、かつて二十数年前、独居老人が公営住宅で1人、それから自宅で1人亡くなって、1週間も確認できなかったという例が厚沢部町あった。そのことから、この緊急通報システムを厚沢部町では導入をした、そういう経緯であります。その後、通報システムがついていて、単身で亡くなるというのは余り今までになかったわけですけれども、そういうことから見ると、大変今まで効果があったというふうに私は見えています。

ただ、今、佐々木委員が言われるように、もっと簡略な、もっと利便性のあるこういうものがあるんだとすれば、やはりそっちのほうも検討してみなきゃいけないなど、こういうふうに思います。担当のほうでよく検討させて今後に生かしたいと、こういうふうに思います。

委員 長
佐々木 委員

10番

いろいろと今、本当にすぐれた機能がありますので、いろいろと調査研究した中で、そういうふうな部分に反映してほしいというふうに思います。

委員 長
中山 委員

1番

98ページになります。ここに高齢者事業団の育成事業費補助金ありますけれども、説明書を

<p>委員 長</p>	<p>読みますとかなりの額が減額されています、138万円が減額されています。この減額理由を教えてくださいとしたいと思います。</p>
<p>副町 長</p>	<p>副町長 これは今年度、車を更新するということで、たまたま今年度の運営費補助金、プラスアルファ車導入経費が上がったということで、今年度増えて30年度はそれがなくなったんで、平年ベースに戻ったということでもあります。</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>1番 我々見ても、この冬あたりは大変苦勞して皆さん頑張っているようですけれども、この程度で間に合うのであれば、まだそれでいいのかなというふうに思いますけれども、やっぱり年とってから頑張るわけですから、もうちょっと年寄りを大事にしてやらないと駄目だと思うので、浜塚さんも入っているようでございますけれども、文句を言わないところを見ると大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、我々はやっぱりこれから頼っていくところはここが重要視されるんで、ぜひ注視してやっていただきたいなと思います。 それで、次に行きたいと思います。一般質問でもやったんですけれども、今回予算書を見てもどこにも入ってこないんですけれども、認知症対策について、この春から、4月から、町長先頭にして各地区なりに入って、カフェなどいろいろと実験してやっていきたいと。認知症の方を減らしたいということで話あったんですけれども、予算書の中を見るとどこにもないというか、実際、赤沼地区において実験的にやっているという話も聞きましたので、その辺について、今年度の取り組みをお知らせ願いたいと。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>

保健福祉課長

今、支えあい推進協議体ということで、どういうふうに地域の中で老人たち、そして地域の人たち、出てこない人たちを、みんなして守っていくか支えていくかということで協議を行った結果、まず赤沼地区のほうでは、そういう人たちが集まりやすい場、そういうのを自分たちでやってみようという機運が起きて、モデル的にこの間、2月に第1回やったと。3月には、また新たに継続してやりたいと、そういうような動きで本人たちが自主的にやっているものですから、町のほうでは、そこで予算計上とかつけてはいないんですけども、これからは各地域にこういう運動を広めていきたいと思っておりますので、そうなれば各地域ごとに、自主的にそういうふうに地域の人たち、高齢者なり、そういう引きこもっている人たちを、いかに集まって見守ってやって、みんなで活動していこうと、そういう機運を高めていってほしいと。

そういうところの説明会とかには私たちが出向きますけれども、そういうところは、やはり自分たちがどういうことをやっていったら一番いいのかとか、そういうものの考え方とかは、その地域とか団体さんとかの考えを尊重していきたいと思っております。

委員長
中山委員

1番

ちょっと一般質問の答弁とちょっと違うなと思って今、聞いていたんですけども、町自体が、包括支援センターあたりが中心となって、3人体制でもって各地区の部分において試験的にやっていきたいというようなことで、それが赤沼だったのかもしれませんが、各地区で、全町的に見ると、かなり的人数が今もうそういう認知症になってきていると。そのための、あのときは町内会を中心にそういう指導をしていきたいということだったと思うんです。それが今回、今聞きますと、そうじゃなくて赤沼をモデルにして、それを普及していきたいということなんですけれども、なぜ、そういうことを言うかということ、さっき松村議員の質問にもあったんで

	<p>すけれども、民生委員がやっぱり中心になってこれをやっていかないと、なかなか、うちの町内会長もいますけれども、町内会長なり民生委員なりが中心となった中で、これを進めていかないとやれないと思うんです、見守りしなきゃ駄目ですから。</p> <p>そういう部分では、取り組みとしては積極的に、町が待っているんじゃなくて、町から仕掛けていくべきでないかなと思うんですけれども、それについては、どう、これから進めていきますか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>保健福祉課長補佐</p>
<p>保健福祉課長補佐</p>	<p>申しわけありません。課長がさっき説明したのは、地域の中の集まりの場を作っていくところで、ちょっと中山議員が聞かれていたところと、また違ったところでした。今、3人体制というのは、認知症初期集中支援チームというのが厚沢部町で3月末に立ち上がります。それは、ドクターが入って、あとはチーム員、保健師2名と3人でチームを組んで、認知症の初期の段階、最初に入る段階の相談等に乗っていきながら、認知症を早期に対応、あるいは医療機関につなぐとか、そういうような動きをしていくものです。</p> <p>認知症対策としましては、そういう集まりの場ももちろんなんですが、認知症の方の認知症カフェ、認知症の当事者の方も来られるし、認知症の家族の方もちょっと集まって話をして、ちょっと介護疲れをとるとか、そういうこじんまりしたカフェを、やっぱり地域の中で作っていて、地域の中でも認知症の方を見守って、住みやすい地域にしていくというような取り組みを、認知症対策としてはこれから進めていくということになります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>1 番</p>
<p>中 山 委 員</p>	<p>ということは、この予算書の中にはどこにものってこないということなので、その前段含めた</p>

<p>委員 長 保健福祉課長補佐</p>	<p>中で、網羅した中で、民生費の中で、どこの部分でこれを許可していくというふうに見たらいいのか。</p> <p>保健福祉課長補佐</p>
<p>委員 長 保健福祉課長補佐</p>	<p>この民生費の中には出てこないんですが、介護保険特別会計のほうの包括支援センターのところで認知症のほうは考えております。この集中支援チームの研修費ですとか、あるいはカフェを作るところも持っております。</p>
<p>委員 長 高田 委員</p>	<p>3番</p> <p>ページは110ページ、認定こども園についてお伺いします。予算で聞けばよかったんですけども、正月の新年恒例会の席で、町長が補助が決定したということで、認定こども園で何とかスタートできるよということで、最後の乾杯のときに、私もそれで挨拶した覚えがあるんですけども、項目の中に、国道支出金のところにその数字が一つものっていないというのが、ひとつ大変気になっておりました。結果的には、それぞれ持ち出しで8億円というお金を使うということが、まず一つ、非常に気になっていたところであります。</p>
	<p>正式な形で本会議で、認定こども園が取り上げられるというか委員会などで、協議会の中でいろいろと説明を受けて、内容はある程度了解しているつもりですが、確認したいんですが、今回、私は基本スタンスが、コンパクトシティの考え方がいいというふうな考えがずっとあるので、新町で当初計画していたのが、いろんな条件があって赤沼ということで計画をされました。先日、認定こども園の説明会を開いたときに、プロポーザルに参加していた私も、えっ、というふうに感じたのは、認定こども園の下の要するにグラウンドスペースです。このグラウンドスペースが、要は運動会ができるスペースがないと。築山というのをたしか使って、子供たちが遊ぶ</p>

<p>委員 長 保健福祉課長</p>	<p>というスペースはあるけれども、運動会をやるというスペースではないよということなので、ということになると、運動会やれるスペースは今までの総合体育館に行くのか、どこかのグラウンド借りるのかということになるんでないかと思うんです。この辺を、当初からそういう考え方のもとで今の場所を計画していたのかなというのを、まず知りたいんですが、いかがですか。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>こども園の建設工事につきましての補助、これにつきましては30年度で建設して、この補助の金額、これが31年度に入る予定なものですから、今回、30年度予算にはのせないで翌年度、そちらのほうでのせようとしているものでありまして、あともう一つ、運動会の園庭です。園庭につきましては、約2,000平米ほど、今予定としてはあるんですが、それで築山とかも利用しながらの運動会。真っ平らなところを走らせるだけではなくて、そういう築山を登らせたり駆けおいたりしながらそういうふうな運動をさせると、そういう運動会もできるでしょうと、そういうことで進めているところでありまして、別にほかの会場で運動会をやるとかではなくて、その園庭を利用しながらやろうとしています。</p>
<p>委員 長 高田 委員</p>	<p>3番</p> <p>この間の説明の中で聞くと、それだけのスペースがあるのかなと非常に疑問に思ったんです。それができるというふうに踏んで、築山も含めて計画したということですか、今の言い方でいけば。</p>
<p>委員 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>築山、ちょうどそういう上りの山とかもあるものですから、そういうところも、実際にやったときにどうなるかはわかりませんが、そういうところも登らせたりおいたりしながら</p>

委員長
建設水道課長

も、そういう運動会ができるんじゃないかという考えです。

建設水道課長

先ほどの補助金についてなんですけれども、町長が、1月新年恒例会のときに話したやつです。後で資料は皆さんにお配りしようと思うんですけれども、平成29年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導事業）といいまして、モデル事業みたいなやつで、国土交通省の国庫補助金なんですけど、これは2年前に森友学園がいただいている補助金でありまして、もう許可ももらっている補助金でありまして、この間、12月20日に私ヒアリングに行って、全国で14件、要はホームページから入って行って補助事業を提案するんですけれども、14件提案して6件採択されました。その6件のうちの1件が厚沢部町認定こども園ということで、最後12月20日にヒアリングに行きまして、そのとき一番最後に言われたのが、補助金につきましては、本来であれば終わってすぐ払うものなんでしょうけれども、こういうほぼ民間に出す補助金に近いものなので、最後精査するのに時間がかかるということで、5月31日の出納閉鎖までにはお支払いできない可能性があります、それでもよろしいですかという話でしたので、それについては特段回答で問題ありませんということで、それで12月28日に無事採択されて、1月13日ホームページでその公表とかされたんですけれども、補助金、じゃ、幾らもらえるんだということなんですけれども、一応、今うちで申請出しているのが、総事業費、工事請負費7億8,900万円を出しているんですけれども、このうち消費税を除く、それから外構工事を除く、それからカーテンだとかそういう後づけのもの、そういうものを除くとして約6億円の建設工事費の15%です。9,000万円の今予定で、国土交通省のほうに申請出しておるところです。

先ほど言いました町長もその後に、国土交通省のほうに話に行ったときに、町長のほうもその

<p>委員長 高田委員</p>	<p>ように向こうからお金のことを言われたものなので、この30年度のほうにはちょっと間に合わない。歳入欠陥を起こしますので、のせないで、31年度のほうの予算でのせる予定でございます。一応そのような形で、ホームページで厚沢部町認定こども園、きちっと補助事業に採択されたというのは載っておりますので、間違いなく補助金は来年度、今度工事のときに申請を出していただけるといふふうになると思います。以上です。</p>
<p>委員長 高田委員</p>	<p>3番 今の予算のほうはわかりました。さっきの園庭というかグラウンドというか、私どもは、新町も含めた4カ所を当初予定していましたよね。その4カ所の中で、一番問題だったのが場所狭いよと。狭いイコール建物も、なかなか思うような建物にもできないし、グラウンドも今の総合体育館では狭いと。だから、何とか親がきちっと余裕を持って応援できるような運動会のできるというふうな捉え方をしていたんです。だから、そうするとどうしても今の場所は狭いかということで赤沼、いたし方ないのかなと見方していたんですけれども、その行った赤沼がその環境であれば、あえて赤沼と、ほかの理由もありますけれども、その理由というのはすごい大きなことじゃないかなと思うんです。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>確かに、築山で運動会できるだろうと言うけれども、何か今の理由というのはとってつけたような理由な気がする。もともとの運動会は、そんな考え方じゃないんじゃないですか。</p> <p>保健福祉課長 赤沼に行った経緯は、先ほど保護者の説明会の中で、いろいろこういうふうな面積が小さいとか、そういう意見も出て、そうしたらどこがいいんでしょうかということでもいろいろ検討していただいた結果、赤沼であれば環境的にもいいし、そういう安全面でも確保できるよと、そういう</p>

<p>委員長 高田委員</p>	<p>ことで、まず赤沼のほうを選定させていただいて、先ほど言っている築山だけで運動会やるのではなくて、建物から築山までかなりの距離はあります。その中で築山も利用しながらの運動会ということであるのではないかと、そういうことで考えていますので、面積的にも先ほど言いましたけれども、2,000平米くらいあるので十分だなど考えております。</p> <p>3番 現場をきちっとはかってみたというあれではなくて、説明聞いて本当に、ええ、そんな状況だったというのが実際だったんですけれども、そのときまで環境のことはわからなかったというのが非常に残念だったです。建物のプロポーザルの中にも、その築山という案はなかったんです。だから、その環境のことが全くわからないで事が進んできていて、その説明の段階でそうなったというのが非常に私は不満だったんです。</p> <p>その考え方でいくということであれば、それはそれで一つの意見として認めますけれども、個人的には、当初の計画と違うんじゃないんですかということ、また強く言いたいなどは思いません。</p>
<p>委員長</p>	<p>建設水道課長のほうから、その建物、もう大体の事項、設計決まっていると思うんですけれども、その取得面積に建物の面積引いてどれぐらいの面積が残るのか、当初、新町で予定していたものを教えてもらって……</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>あそこの新町のときは、園庭が大体800平米くらいの予定でありました。全体で約2,800平米の敷地で、建物が約千五、六百平米で、あと周りの土地も駐車場とかにとられるので、実際園庭に使える分が約800平米、40メートルの20メートルくらいという感じで800平米と</p>

計画しておりました。それに対して、狭いとかという意見でそちらに行ったと思うんですけども、私は800平米あれば、何とかぎりぎりかなと思った。正直に言いまして、私も子供いまして、やっぱり総合体育で運動会をやったというのは、僕は、函館市にいれば、当然雨降ったりテント出したり何だりして、すごい大変な思いでやってきていて、それがこんな立派な体育館の中でできて、雨にも関係なくできて、本当にすばらしい町だなと思ってきたことはあります。

ですから、当然あそこで運動会をやるとは思っていなくてなんですけれども、意見で運動会もやるんでこれじゃ狭いと。確かに800平米ならぎりぎりということで、赤沼で今度計画して、今2,000平米ということで、築山、なぜ残したかといいますと、やっぱり少しでもコストをかけないようにという話も前提にありまして、せっかく築山もあるのを更にして、そこを芝生じゃなくてグラウンドみたくして使うということになると、当然お金もかかるということで、今のままの芝生のままで行けるんじゃないかと、それは私は全然そこにははまっていませんので、あくまでも保護者さんとか先生たちとかの話し合いでやってもらって、最終的には少しでもコストをあれするというのと、今の芝生のままで、せっかくあんな環境なので、芝生のままで使ったほうがよろしいんじゃないかという意見が多くて、それで、それであればということでそのまま残して、それでも2,000平米ありますので、築山の半分で1,000平米くらいありますので、運動会、先ほど言った築山を登ったり何だり、あと周りで親御さんたち見たりしてというのは、何とかできるのかなと。学校の運動会みたく100メートル競走とかそういうのがあるわけじゃないので、ただ、わからないんですけども、だんだんやっぱり雨のことだとかいろんなことを心配していくと、やっぱりいつかは戻って体育館でやる、将来的にまたなってしまうんじゃないかなと。そうすると、また話、全然違ったんじゃないかと思われるんですけども、まだ

<p>委員長 中山委員</p>	<p>向こうも可能性として、こっちでやる、体育館でやるというのははっきり、絶対こっちでやるのかというのは決められないみたいなので、そういう面では、今の芝生の中でやろうということで、築山残してやりたいというような話し合いになった結論みたいなので、ちょっと当初と話、違う、プロポーザルに出したのとは違うというのはあるんですけども、いろんな打ち合わせをした結果、そのようになったので御理解していただければなと思います。以上です。</p> <p>1 番</p> <p>今、高田議員の質問の中で、建設費はある程度わかりますけれども、残りの外構工、それから備品、これはついては今回予算全く出てきていないので、それはどの程度予定しているのか。それと、今、言うように、築山を利用した中での、あそこの運動会というのは大変危険性があるのではないかなと。体育館でやるのとは、全く危険性が倍増するのではないかなという気がするんですけども、その辺について、今の話では築山を利用した中というんだけれども、非常に危険だなという感じを受けます。</p> <p>もう一つは、特養に行く道路を将来改造しなくてもいいのか。今の状態のまま利用できるのかどうかということ、どう考えているのかという部分、それについてちょっと説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>今、質問ありました工事費以外の関係でありますけれども、工事費以外であれば、備品とか園の送迎バスとかそういうものが考えられます。それにつきましては、まだ概算での試算なんですけれども、備品、バス含めまして大体千四、五百万円くらいになるのかなと。ただ、これにつきましては、すぐ当初の計画ではなくて9月ぐらいの補正でいきたいなと。ちなみにせたな町でも</p>

<p>中山委員 保健福祉課長 委員長 建設水道課長</p>	<p>同じくらいの面積の園を作っておりますが、備品関係、こちらのほうで1,800万円ほどかかっているそうです。</p> <p>外構は。</p> <p>外構工事は、この建設工事の中でも。</p> <p>建設水道課長</p> <p>外構工事は、先ほど言いましたとおり、あっちの園庭のほうにつきましてはそのままにして、周りのフェンスと、それから一部駐車場を作るというだけで、余り大きな工事にしないようにして、この工事請負費7億8,993万2,000円の中に、一応建築、電気設備、それから外構工事と。ただ、外構工事つきましては、どうしても完成時期の関係で、建築工事に含んで一体としてやらなきゃならない可能性もあります。園庭のほうも、何もしないといってもフェンスやったりいろいろやりますので、じゃ、あそこ高さの分をどうやって施工する、あっちの奥の園庭の作るところに、どうやって施工の車が行くんだということになると、どうしても建築工事と絡んでくるんで、これはちょっと今、建築工事の中に外構工事も含んでやったほうがいいのか、それはちょっと検討して、施工の仕方のこともあるのでそれは検討しているんですけども、この金額の中で一応建電設、よくいう外構工事というものは含まれております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番</p> <p>あそこはちよくちよく熊が出るところなんですよ。それはすごい簡単な高さじゃ駄目だよ。高さ、塀のくい、きちっとやらないと駄目なので、そういう中で今、外構工事かなりの部分できちっとしないと、子供たちも逃げるかもしれないし、熊も入ってくるかもしれないという危険なところで、やっぱりそういう部分を考えたら、かなりの負担になってくるんでないかなと思</p>

<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>うんですけれども、その辺、先ほどのきちっとしたそういう見積もりというのは、もう出しているんですか。</p> <p>建設水道課長</p> <p>フェンスについては、ごく普通の高さのものしか見ておりませんし、外構工事というか、この工事請負費も、まだ実施設計が3月30日までなので、まだ完成していなく、今85%ぐらい図面ができ上がって私のほうにも来て、私もちょっと見ているんですけれども、外構工事のほうは、まだ図面ができていなくてきていません。それで、これから建築のほうは積算に入っている状況で、一応この外構工事についても、総体でこの予算の中でおさめるような設計で、今、積算している状況であります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>あと、先ほどの道路のことなんですけれども、道路については、今すぐあれを改修するとかという計画はございませんが、特にあそこのちょうど曲がる所と申しますか、あの辺が見通しとかそういうものが、交通量とかでどうなっていくのかなというのは、それを見なければ何とも言えないことかなとは思っております。以上です。</p>
<p>委員長 松村委員</p>	<p>1番</p> <p>やはり課長、もうあそこに行くというのも大体決まってしまった後ですから、その辺の部分についての、例えば交通安全の危険性、それからそういう自然等の危険性、そういうのを踏まえた中で、きちっと後々を考えた中で工事を進めないで、後の祭りになるんじゃないかと、やっぱりきちっと対処していただきたいなというふうに思います。</p> <p>5番</p> <p>今の認定こども園のことなんですけれども、まずバスを2台ぐらい恐らく用意すると思うんで</p>

す。そのバス通学の運行計画といえますか、朝は結構子供もあの狭い道路を歩かし、それに通勤者がすごく多いんです、8時前後には。さらにまた、今でも多いんだけど、さらにまた保育所が来るとなれば、地元の人でも保育園のほうに送迎すると思うんです。もうさらに増えるという形になります、間違いなく。

それで、もう一本道路を、町のほうを回る道路も1本あります。ただ、その辺を利用しながら、また今の橋から、ちょうど今の町道の間がちょっと狭くて、子供たちもすごい今、危ないんです。その辺もこれから考えていかなきゃならないんじゃないかと思います。

もう一つは、すぐそばに遊具があるんです。それも大分古くなって、うちの町内会としては、ついでにといたら変だけれどもあれもちょっと直して、結構子供たち、遊びに行くんです。保育所ばかり言ってたって。あの周りが柵は壊れているし、それこそ熊が自由に入ってくるようなところだから、それでもやっぱり将来考えて、予算はかかるとは思いますけれども、よろしく願います。

委員長
只野委員

7番

今のことで、園庭の芝の関係なんですけれども、こっちのパークゴルフ場を見ても、結構それこそ夏場、本当に二、三日ぐらいでもう終わっちゃうんですよね。それで芝管理に、特に芝、長いと蛇だとかが入っても、虫だとか来ても、子供たちにはちょっとわかりづらいこともあるんです。それで、その草、整備のほうはどのように考えていますか。

委員長
保健福祉課長

保健福祉課長

芝管理につきましては、まだはっきり検討はしていないんですけれども、できることであれば、事業団とか委託をかけながら、また、ちょっとであれば管理人とかもできますので、あと、

	<p>そういう蛇対策につきましては、今の保育所でも同じなんですけど、まず朝に職員の方が危険なもの、生物とか入っていないとか園児が来る前に確認しますので、同じようなそういう危険対策をとりたいなと思っております。</p>
<p>委員長 只野委員</p>	<p>7番 その中で、園庭の中に築山があると言っていました。そこで、例えば、高齢者事業団が草刈りを行う。これ、機械で行くんです。坂の上で結構高齢者なものだから、それこそ坂の上で転んだりなんかして危険性はないですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 今も公園なんですけれども、築山あるところ、これ自体もう今現在、高齢者事業団の方々が草刈りやっているんで、かえってなれているんじゃないかなと思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 あそこ、ドクターヘリもおりますよね。アメリカのヘリ、最近いろいろと物議を醸していますけれども、そういう、あそこ、ドクターヘリを今後ともあそこ許可するんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 ドクターヘリのランデブーポイント、確かにありますけれども、あそこが今現在、下地区で冬季、冬場にあそこがないとヘリおりの場所がないので、冬季だけ使っているんですけれども、そういう形にはなると思います。ただ、ドクターヘリ、いつも点検整備やられているよと、毎日のように飛び立っておりますので、そういう整備士もそこら辺の点検はやっているんで、園舎の中にそういうもの落ちてこないように、これからも要請したいと思っておりますけれども。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番</p>

<p>中山委員</p>	<p>二、三日前にドクターヘリ飛ばなかったんだよね、故障して。整備する段階で駄目と。要請受けても出られなかったという状況が報道された。だから、町長どうですか、冬期間、あそこを利用しなければやれないというのであれば、子供たちがいる中で、あそこドクターヘリ飛ばすというのは危険性大だと思うんです。ですから、別な場所を、ドクターヘリの乗りおりできる土地というのを考えたほうがいいんじゃないかと思います。やっぱり危険性大です、これは。ですから、今大丈夫だというけれども、私はちょっとやめたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、町長、どう考えますか。</p>
<p>委員 町長</p>	<p>町長 こども園ができて、それにドクターヘリが重なるようなことになると、当然危険度が増すということになりますから、その時点では、こども園が動くころには、今の保育所の場所もがらあきになりますし、もっと近いところで幾らでもこんなドクターヘリがおりの場所くらい、都会ならまだしも厚沢部町でおりられないところありませんので、その辺は十分、場所を変えるなり何なり検討します。</p>
<p>委員 長</p>	<p>先ほど、高田委員のほうから、当初のこども園について、設計内容とプロポーザルと違うんじゃないかということだったんですが、今回の建物等に決定するまでに当たって、きちんと協議会で検討した結果、保護者も含めた中での決定ということで、捉えてもよろしいのでしょうか。</p>
<p>委員 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 プロポーザルは、基本構想を経て、そういうふうなプロポーザル入っていますけれども、その中で業者決まってからは、あと保育士の先生たちといろいろ協議しながら検討しながら行って、あとこの間も住民の説明会等も行って、こういうふうな形でいきますよということで伝えてある</p>

<p>委 員 長</p>	<p>んで、保育士さんたちの思いとか、そういうのも強く盛り込んでいただいた設計になっていると思います。</p> <p>保健福祉課長、いや、保育士さんの内容はわかるんですけども、当初この問題が起きたのは、保護者からの問題が起きたために、私が確認しているのは、きちんと保護者と話し合った結果で、こういう結果になったのでしょうかということを、今質問したんですけども、それは大丈夫ですか。</p>
<p>委 員 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>どうぞ。</p> <p>説明会等を行いながら、保護者さんたちにも、こういうふうなことでということで説明をできていますので大丈夫だとは思いますが。そこで、反対意見は聞いていませんので。</p>
<p>委 員 長 高 田 委 員</p>	<p>3 番</p> <p>大体話の内容は、実際説明会に行ったのでわかるんですけども、だから、逆にいうと、今、私が言ったようなことが、親のほうから出ないのかなと思っていたら全く出なかったもので、逆に当初反対していた、自分たちが外で応援するのに狭くてどうもならんということを行った人は、本当にそういう思いがあったのかなと、逆に思ったんですけども。</p> <p>そのことと、それからもう一つが、今の建物を建てる園庭までの間で段差がありますよね、今の現在の段階では。だから、建物から園庭におりまで階段でおりにすることになるんですよ。その階段が16段ぐらいの差があるとすれば、当初、一番最初に戻っちゃうんですけども、民間でやった場合には、2階建ての建物にすると、2階建て駄目だよと言っていたやつが、確かに建物は平家です。だけど、園庭に行くのに、それだけの階段を使わなきゃならないというような環境もあるので、結果的に、それはそれで使わなきゃならないから、同じじゃないのというのも思っ</p>

	<p>たりもしていて。</p> <p>もう一つは、あの建物だけをそっくり入れるのであれば、もともとの計画していた場所でも、ほかのプラスアルファ別です、ほかのプラスアルファ別としても、あのそっくり建物だけだったら入るんじゃないのというのを感じたと。増してや、さっきの築山があつて園庭という話になれば、全く考え方、変えてもいいのではないかというぐらいに印象として受けてものですから、その辺がどれだけの話し合いがなされていたのかなと。親御さんたちは何も言わなかったので、きっと賛成しているんだろうなというふうには思いますけれども、私は個人的には、赤沼に行った意味は何だったんだろうというのが半分くらいあります。だから、それで皆さんが納得の上で進めていたことなんでしょうから、いたし方ないのかなと思いますけれども。</p>
委員長	<p>保健福祉課長、この件については、もう保護者の方も納得されているということで大丈夫ですよ。</p>
保健福祉課長	<p>先ほど言いましたように、説明会の中では、そういうふうに反対意見等が出ないと。そういうことで、特段、今段階でもそういう、これ、駄目なんじゃないかとか、そういう意見は聞いていないので、これです承しているものと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに、民生費について。（発言する声なし）</p>
委員長	<p>それでは、次に進みます。</p>
委員長	<p>4款衛生費について、110ページから121ページ。</p>
委員長	<p>ありませんか。次に進んでもよろしいでしょうか。（発言する声なし）</p>
委員長	<p>ないようですので、5款労働費について、122ページ。（ありませんの声あり）</p>
委員長	<p>次に進みます。</p>

委員 長	6 款農林水産業費について、1 2 3 ページから 1 3 9 ページ。
委員 長	4 番
浜塚 委員	1 3 2 ページです。一番下、農業活性化センター運営費、賃金、7 番ですが、7 節。賃金が倍以上になっているというような部分です。試験作業等ということですが、作業量というんですか、仕事が増えたというのは、どういうことでどんな仕事が増えたんでしょうね。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	活性化センターの賃金につきましては、昨年までは 2 名の臨時職員を雇用しておりました。平成 3 0 年からは、それに 1 人を足しまして専門員という方を置きまして、現在、農業改良普及センターの職員ですが、退職されて厚沢部町にいられて、合わせて 3 名の賃金の予算を計上しております。その分も増えまして、本年度 7 9 6 万 9 , 0 0 0 円と、3 名分ということで予算を計上しております。
委員 長	4 番
浜塚 委員	そうしたら、単純に 1 名増えたということよろしいですか。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	はい、そのとおりでございます。
委員 長	ほかにありませんか。
委員 長	4 番
浜塚 委員	1 2 7 ページ、ジャガイモシストセンチュウの低減対策事業費補助金ということで 2 0 万円出ていますが、農協も同額助成をいうことでなっています。2 8 年までで、面積は 2 0 0 アールということでこれは増えていませんけれども、実際防除、駆除というのはやられていないというこ

<p>委員長 農林商工課長</p>	<p>とだと思っんですけれども、課長、そんなことで心配ないでしょうか。</p> <p>農林商工課長 ジャガイモシストセンチュウ低減対策事業費補助金につきましては、実施経緯につきましては28年、29年と農協に補助金を支出しておりますが、実施されていないということでした。されていない理由としては、実施する農協さんに伺いますと、その圃場の地主さんに、いつ定植、播種されますかと聞いて、確認の上、その前にD-D油剤を土壌灌注するという事になっていたらしいんですが、行ったときには、既にもう定植、播種されていて、D-D油剤をまけなかったと、土壌灌注できなかったと。それが28年、29年続いたということで、今年の対策協議会ではその辺をはっきりと地主と確認の上、必ず定植、播種前に30年度はD-D油剤を土壌灌注するという確認書をとって、30年度については必ず実施しますという話を聞いております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 播種したということは、シストセンチュウの寄生しない作物という意味ではなかろうかと思っますけれども、30年は、今年は播種する前にとっ話ですけれども、まさにそのとおり、やらなければ増える可能性もあると思っますので、その辺はきちつとやらなきゃならないのかなという部分で、土地の所有者で見ますけれども、もし周りでまた増える、発生圃場が増えるという。</p>
<p>委員長 浜塚委員 委員長 農林商工課長</p>	<p>浜塚委員、もう少しマイクを使つてください。</p> <p>大変なことになると思っますので、その辺の指導をひとつよろしくお願ひしたいと思っます。</p> <p>農林商工課長 対策協議会としても、町としても連携しながら、着実な実施に向けて行いたいというふうにお考えしております。</p>

委員長 松村委員	<p>5番</p> <p>125ページ、委託料で農振地域管理システム保守委託料ということで、金額は小さいんですけども、農振というその地域の、前にたしか中山さんが質問したと思うんですけども、見直しというのはなさないんでしょうか。これもう、10年も15年も前のものでないかと思うんです。今なぜこういうこと、個人的にもちょっと、課長わかっているようだけれども、やはり何となく農振地域でないようなところも農振地域になっているんです。実際もう住宅街の中に、ぼつぼつ飛んでいるところもあるんで、その見直しをいうのはなさないんでしょうか。</p>
委員長 農林商工課長	<p>農林商工課長</p> <p>ただいま農振地域の農業地区域の除外などについては、今、見直しを進めているところであります。この委託料につきましては、地図システムなどの委託料でありますけれども、厚沢部町でも市街地のほう、住宅地建ってきておりますので、そういった見直しも含めて30年度も進めていきたいというふうに考えております。</p>
松村委員 委員長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにありませんか。</p>
委員長	<p>ほかにないですか、進みますけれども。</p>
委員長 中山委員	<p>1番</p> <p>132ページですけれども、ここに農業活性化センターの運営費があるんですけども、町長でしたか前野課長でしたか、活性化センターへの町からの出向が1人、今いないという形で運営されているというようなことで、今年は違う方をあそこに、活性化センターに1人配置したいというような話をしていたんですけども、活性化センターと農業振興公社のこの関係性であそこ</p>

<p>委員 長 農林商工課長</p>	<p>を活性化させるためには、今年は地域おこし協力隊もあそこに入るわけですので、その辺の進め方はどのように改めていくのか、その辺についての説明をしていただきたいと思います。</p> <p>農林商工課長</p>
<p>委員 長 農林商工課長</p>	<p>農業活性化センターと農業振興公社の関係につきましては、これから地域おこし協力隊として入れる方は、やはり農業、やっぱり土いじり初めての方ですので、公社自体は、もうコントラクター組織として実際にもう作業に出る職員の方がいるんですけども、急にいきなり乗せて実習だといっても、当然実習、操作はできませんので、やはり研修中において、まず機械の名前、機械が農地においてどういう作用をさせるのか、そういった基礎部分を教える、機械の名称を覚えさせる。実際にエンジンかけてちょっと動かすぐらいまでの体験にプラスアルファという程度ですけれども、そういうことをさせながら、公社とうまく連携しながら研修というのを進めていきたいというふうに考えております。</p>
<p>委員 長 中山委員</p>	<p>1 番</p> <p>協力隊が、例えばハウスの施設で将来やっていきたいとか、やっぱり希望はあると思うんです。そうした場合に、今、活性化センターを主体にして研修させるのか、それとも公社を主体にして研修させるのか、また、そうじゃなくてハウスを任せてやらせるようなスタイルに持っていくのか。今のところであれば、活性化センターと振興公社と、もう本当に一体になったような形で進められているものですから、その辺の研修生をどう研修させるのかということなんですけれども、その辺はどう進めていく予定なんですか。</p>
<p>委員 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>説明不足でしたが、農業振興公社では育苗の請負も行っております。その中で、公社職員の行</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>っている育苗作業なども実際に見ていただいて、自分でどのように管理するのか。入ってきて1年目で、もう5月、6月に、すぐ自分で育苗を行ってこれというのはちょっと難しいので、助手としてどういうようなもので育苗というのを行っているのか、それに対してどのような水の与え方をするのかという、やっぱり基礎的な部分を、公社の方からもそばにいて学んで研修をしていただくと。それとあわせて、育苗ハウス及び栽培用ハウスで、自分の実践用のハウスを与えまして、みずから栽培を行うという研修も行いたいというふうに考えております。</p> <p>1番</p> <p>今、課長の説明の最後に、本人が将来、どういう農業を厚沢部町でやりたいかという部分が一番大事だと思うんです。そのための勉強を、そうしたらどういうふうにして、活性化センターなり振興公社でそれを体験するかというのが一番大事だと思うので、今の課長の説明の中では、やはり本人にハウスを持たせた中で実践させるというのは、これは一番いい、経験、体験になると思うんです。失敗してもいいわけですから、3年間の中で何回失敗しても勉強になるわけですから。そういう中で、今、活性化センターの職員で亀井さんがやめた後、田中君がやっているんですけども、やはりもうちょっとその体制にプラスアルファしてやらないと、なかなか大変ではないのかなと思うんですけども、その辺の職員体制については大丈夫ですか。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長</p> <p>今いる職員、優秀なんですけれども、やはり教えるとか何とかとなると、あと農家対応とか何かになると、やっぱりまだまだ若さがございます。そこで、先ほど課長のほうから説明あったとおり、今もう退職されて再雇用で農業改良復旧センターの職員、最後、檜山の次長も務めた方でございますので、年齢的にもちょうどいいし、厚沢部町に来てやってくれるということでござい</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ますので、そういう人が新規就農者を教えるのはぴったしではないかなというふうに考えており、期待しているところでございます。</p> <p>1番</p> <p>特に何か、本人の希望はハウス栽培というようなことで希望しているみたいなので、その次長さんが、どの程度知識があるのかなというのがちょっと心配なんですけれども、普及員は、こんなこと言えばあれですけれども決まったことしか教えません。実際の農家でも研修させるべきであって、そういうやりたいものの先輩のところに行って、そういう実習も中には入れてやるというようなことも必要だと思いますので、そういうのもプログラムの中に入れて途中で、やっぱり早くに農業になれるようにやってほしいなというふうに思いまして、町長はもう取締役から抜けましたので、今度は副町長がその責任重いわけですから、その辺はきちっとやっていただきたいなと。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長</p> <p>私、公社のほうの、活性化センターのほうではありません。今、言われるとおり、直接すぐに農家というのも、これまた独特の個々でいろいろあると思うので、やはり基礎は一緒なので、その基礎はまず普及センターの経験ある人に教えてもらいながら、ある程度の時点では、本人たちが希望する、もうはっきり、ここでという希望もあるようでございますから、その辺も含めながら、多分人間関係的にそこというようなことだと思います。でも、実際に入ってくると、より接点が多くなると、こすり過ぎて摩擦というのも起きるかもしれないので、その辺適当な距離を置きながら双方で勉強できるように、将来の担い手として立派に育つように、頑張っているいろいろな人の勉強をさせていきたいと思います。</p>

委員長	1 番
中山委員	ぜひ副町長、たまには休日にやはりケアをしに行って、頑張ってもらおうというようなことも必要じゃないかと思しますので、期待しています。よろしくお願ひしたいと思ひます。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	9 番
山崎委員	1 3 2 ページの鶉ダム管理費の関係であります。委託料で 1, 7 6 4 万 8, 0 0 0 円、大変大きな金額が委託料として見ているわけですが、この中で、機械設備等点検整備業務委託料、これはどのような業務内容を予定されているのでしょうか。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	機械設備等の点検委託料の部分ですが、そのうちのちょっとそれもまた 2 つ、項目が一緒になっていますので等になっていますけれども、実際電気関係、設備を動かすための電気の配電盤とか充電施設に対する部分、あそこは非常用の発電機も、ディーゼル発電ですけれども発電機も持っていますので、その部分。急に動かないということもあるので、年 1 回確認した上で、基本的には動かした後の 9 月以降に、来年のためにもいう意味でずっと点検しているんで、それをまず一式やっております。あと、放水関係の設備もここに入ってきます。ダムを見てもらって、オートキャンプ場から下から見て、水、ちょうど園のどこから放水流れている部分の手前に、1 つの小屋があるんですけれども、その小屋の中に機械、ほぼ今、電動で全部制御できていますので、その機械の動く部分の設備確認点検もこの中に含まれている部分が 1 つです。
	あと、それをするための観測、維持管理するための観測設備の点検ももう一つ含めております。その流量を計測しているデータ及びそういうのを管理するシステム、メーンの施設の管理棟

	<p>に置いてあるんですけども、その部分についても、当然実測値、水が流れている量が違うデータで来ると大変なことになりますし、その部分の分と、あとその他、あそこは独自に雨量計なりも置いていますので、それにつきましても年1回以上の点検義務がありますので、その分も踏まえて整備しているところであります。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>これを、点検とか整備とかされることを、後から聞きたいと思いますが、委託して業務を任せている方は、特別な資格とかそういうのというのは、例えば整備の免許を持っているとか、そういうようなものが一応要件が必要な方ですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林商工課主幹</p>
<p>農林商工課主幹</p>	<p>資格という部分もありますけれども、それぞれその設備会社等の中で、入札した結果で動かしておりますので、当然その中には、電気機器の確認できるための資格は当然必要だと思いますので、その部分も含めた上でやっていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>委託先を、どこに委託されているのかそれを紹介ください。まず、ダムの周辺の草刈り、それから堤体周辺の管理とか、ダム施設、ダムの施設の操作業務とか、今のいろいろありますけれども、これはどなたと委託されているんですか、作業委託は、業務委託は。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林商工課主幹</p>
<p>農林商工課主幹</p>	<p>この委託業務で明らかに、入札結果なので毎年会社は違うんで、それ以外のところだけ説明させていただきます。まず一番上のダム草刈り業務委託については、高齢者事業団さんにやっていただいております。その次の部分は入札後なので、業者は毎年変わっていますので業者はわかりま</p>

	<p>せん、特定できません。ダム操作業務については厚沢部土地改良区に数年、1年、冬も込めて全てを委託しております。先ほど紹介した機械設備は、それも入札の結果によりです。自家用電気保安業務委託につきましては、これは電気保安協会さんに、月1回、確認していただいております。以上です。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番 今まで機械設備等の点検云々という業務委託は、これは過去はどのような会社等に委託されてきましたか。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 項目、先ほど言ったように2つ分けていまして、電気及び放水設備等につきましては、放水設備工事をやっているような会社を入札設定して、請けてやっていただいております。観測設備、もう一つの部分につきましては、観測設備等の主に受託販売及び整備、設置している会社に指名をして、その会社にやっていただいております。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番 だから、どういう会社と委託しているのかということ、今紹介してということでしょう。</p>
<p>委員長</p>	<p>過去にどういう、実績のあるもの。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 今年度実績で申し上げます。まず、このうちの機械設備の点検整備業務につきましては、IHIインフラ建設ということでやっていただいております。もう一つ、観測設備点検につきましては、札幌市にあります測機社という会社、もともとこの業者がほぼ、その機械を入れている部分もありますけれども、その会社にやっていただいております。</p>

委員長	ほかに、農林水産業費についてありませんか。
委員長	5番
松村委員	139ページ、町有林管理費の中で委託料、13番なんですけれども、一括で4,600万円ほどのっているんですけれども、この詳細はわかるんですか、わかる範囲内で教えてもらいたいですけれども。例えば、作業の維持修理委託料とかもほとんど何も書いていないので、一発で4,600万円ほどの金額がのっていますけれども、この辺はちょっとわかる範囲内で、わからないんですか、予算にのっていて、どこで幾らかかったのか全然書いていない。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	一応、発注業務だったので、個々に数字入ると全ての予定価格がわかってしまうので、掲載しなかったというのではなく、意図的に教えないという意味ではないです。もし、あれであれば、後で確認してみてください。
委員長	9番
山崎委員	ちょっと先ほどの質問と関連あるんですが、機械設備、ダムの関係。機械設備とかそういう業務委託は、いろいろな町外の。それは町内で、例えば入札だというわけですから、町内で対応することにはならないんですか。そういう技術力を持った、いろんなものがないということですか、これは専門的な何かあるんですか。何か基準でもあるのか、観測しているというぐらいだから。
	なぜ、こういうことを言っているかというのと、こういう町の委託というのは、できれば町内でやってもらったほうが、やっぱり仕事とかいろんなそういう提供ができるわけでしょう。だから、そういう意味で言うんだけれども、だから、さっき言った技術とか特別なそういう資格とか

	<p>要るんですかと聞いたのは、もしないのであれば、ただ、メーターを見るだけとかいろんなことであれば町内でもできるわけでしょう。だから、その辺はどうですか、やっぱり専門職と、ならないということなんでしょう。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>副町長</p>
<p>副 町 長</p>	<p>おっしゃるとおり、町内業者ではとてもできるものではないし、函館市内でも業者はおりません。ですから全部札幌市、しかも、大手の本社が東京方面にあるところとか、そういうところに御案内して、入札をしているという状況でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>9 番</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>それから、136の鳥獣被害対策の関係であります、今年に対策実施隊員の日額報酬33人、これが385万円、それから、その8番目にしましては報償費も入っておりますし、また、いろいろな対策の、侵入防止のいろいろな設備というような形も入っております。ただ、これの金額を計上するに当たっては、例えばハンターの人方の意見聴取するとか、猟友会の意見聴取するとか、いろんなそういうような行動をされた上でのこういう根拠でされたんでしょうか。ただ、私、聞いている範囲であると、大変鹿なり熊なりがすごく増えて、影響力が出るよということを警告されています。この体制でいいんでしょうか、厚沢部町の農業をこれで守り切れるという、そういう状況なんでしょうか。</p> <p>それともう一つは、今年は大変雪が深くて、どっちかという鹿の防除は冬場はというのが、それは有効な手だと聞いております。それが、今年にはできないようなことも聞かれておりますので、果たしてこれで本当にこれからの営農に支障がないような体制、つくれるのかということで不安であります。</p>

	<p>そういうことで、まずはこの385万円、こういう予算計上してもらいたいと思うんですが、これで万全かどうかということ、まずお聞きしたいと思います。それに対して、ハンターの人方はどういう認識を持っているかということをお願いします。</p>
委員長	<p>審議の途中ですが、本日の特別委員会はこれをもって散会いたします。</p>
委員長	<p>答弁については、あす、午前10時から行いますので、準備のほうをよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>きょうは御苦勞さまでした。(16:55)</p>